

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

それでは、最初に2番豊村議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

2番豊村議員

豊村議員／おはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、2番豊村貴司、一般質問を始めます。

今回は大きく2つの項目で質問を行います。

それではまず、1つ目の項目、豪雨災害について。

まず、ことし8月の豪雨災害によりお亡くなりになられた方々、その御遺族の皆様に対し謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

8月の豪雨災害から3カ月が過ぎ、被災された店舗も徐々に営業を再開されており、まちのにぎわい、復興へ一歩ずつ進んできている状況が見られてきています。

ただ、まだまだ被災された住宅などにおいては、災害前の家屋状況に戻ることができていない、復旧への歩みをまだまだ進めていかなければならない状況があります。

今回の豪雨災害を経験した武雄市として、復旧復興への歩みを進めること、そして今回の経験を今後につなげるため、状況や課題を整理し、対策を準備すること、こうしたことが充用になります。

災害は忘れたころにやってくるではなくいつでも起こり得る可能性がある。

今回の災害、そして、全国の状況を見てそう思うところであり、そうした状況だからこそ、復旧への歩みとともに、今後への備えを経験者として取り組まなければなりません。

今議会である12月定例会について、市長は記者発表や本会議初日に行われた市長による説明の中で、創造的復興という言葉が述べられていました。

そこでまず、最初の質問です。

創造という言葉を用いて述べた復興への思い、この点について答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

この創造的復興という言葉ですけれども、創造的復興とは、単にもとあった姿に戻すというわけではなくて、いわば被災前よりもよりよくすると。

そして、新しい経済、新しいまちづくりを生み出して、そして、まちの発展につなげていこ

うと、そういうふうな考え方であります。

当然、やはり復旧、復興という、どうしてもインフラの復旧というのが一番に思い浮かべると思います。

それも当然、大事なことなんですけれども、インフラを復旧するだけ、もとの姿に戻すだけでは、まちは元気にならない、特にこの地方創生の時代、元気にならないと思っています。例えば復旧に2、3年かかると。

復旧は大事なんですけれども、いわば2、3年後に復旧されたときに、その2、3年は、時がとまっているといっても過言ではないというふうに思っています。

本当に今回の災害は大変でありました。

しかし一方で、これを一つのきっかけとしてみんなで力を合わせて、アイデアを出して、知恵を出して、そして、まちの発展につなげていくと、ここが普通の復興ではなくて、創造的復興という言葉を使った意味であります。

ちなみに、後で調べてみますと、阪神淡路大震災で武雄出身の貝原知事が創造的復興という言葉が使われていたということを知りまして、私も気持ち同じく使ったと考えております。

議長／2番豊村議員

豊村議員／そうですね、復旧へと進んでいく中で、市長のほうで以前よりもよりよくという形で、希望の旗印を上げられたということは、みんなで頑張ろうというふうな形になっていくのかなと思います。

そういった意味で、創造的という言葉を用いて復興に進んでいくことを願います。

次ですが、今回の豪雨災害について、改めて武雄市の被害状況、また、復旧復興に向けた取り組みについて答弁をお願いいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／おはようございます。

モニターをお願いいたします。

武雄市の被害状況でございますけれども、人的被害として3名の方が亡くなられ、市内70カ所に1,067名の方が避難をされております。

市が指定しております指定避難所や福祉避難所のほかにも、自治公民館や地域の集会所、寺院等（？）48カ所に433名の方が避難をされているということでございます。

各町別の避難者数はモニターのとおりでございますけれども、特に北方町においては512人、実に7%の方が避難をされております。

家屋では、床上 1,025、床下 511 の、計 1,536 棟が浸水をしております。

また、道路、河川で 117 カ所、農地、農業用施設や林道、林業、農林地被害が小災害を除いて 343 カ所、商工関係では被害店舗数が 216 店舗という状況でございました。

議長／2 番豊村議員

豊村議員／先ほど報告していただいた中で、福祉避難所等ありますが、そのほかに自治公民館等も 433 人ですかね、避難されたということで、やはり、いろいろ指定避難所等あると思うんですが、今回の数字に実際あらわれているように、やはり何かのときは身近なところに行くという形は実際のところやっぱりはあるのかなというふうに思います。

今回、どういったところに動かされたというところは、もちろん整理はされると思うんですが、そういったことを広く、各地域に自主防災組織等もありますから、そういったところで考えるきっかけにもつなげていきたいなと思いますし、例えば受け入れる旅館であったりとか、例えば老人ホームが一時的にだったりとか、そういうのもあるかと思いますが、そういったところにも、何かのときには協力お願いしますというお互いのそういう協力体制をとるような形もできるんじゃないかなというふうに思います。

今回の分も整理して、今後につなげていただきたいと思います。

スライドを戻していただいてもいいでしょうか。

災害発生以降、復旧についてやはり武雄市だけではやはり難しい面もあります。

そういう中で、やはり国の支援もというところで、小松市長も早く動かれていました。

その後、武雄の後に千葉県台風による災害等があつて、本当に市長が早く動かれたという点はよかったなというふうに思っています。

そこで改めて、復旧について政府への各要望が行われていますが、その状況について答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／私も要望に行きましたので、私からお答えをさせていただきます。

この間、議会の皆様とともに、政府、そして与党に要望に***行ってまいりました。

例えば災害直後から申し上げますと、激甚災害の指定の要望、これは内閣府であります。

同時に、災害ごみ処理の支援、そのほかには被災者の支援の要望、商工業、農業支援の要望、さらには、財務省、総務省には財政支援の要望。

そして、復旧期が進んできませんと被災者の生活再建支援の要望、これは内閣の武田大臣ですけれども。

さらには、議会の皆様ともここは一緒なんですけど、ともになんですけれども、六角川水系など治水対策の要望、計 14 回、要望に行っております。

要望の際には、台風 15 号、19 号、あちらも大変な甚大な被害がありました。同じぐらい佐賀も被害が甚大であった、佐賀の災害を政府としても決して忘れずに、しっかりとした対策を打ってほしいということも、すべての要望においてつけ加えてお願いをしているところであります。

議長／2 番豊村議員

豊村議員／今、言われましたように、各方面、やはりそういったつなぎをしていただくこと、そこが復旧にもつながる、武雄市としても動きにつながる部分があったと思います。

スライドに出しましたのは、佐賀新聞の 11 月 28 日の記事です。

許可をいただいています。

六角川早期改修をということで、六角川流域の 6 市町でつくる改修期成同盟会が国交省や自民党本部などを訪問されたということで。

やはり、災害に強いまち、市民が安心して暮らせるまちということ考えたときに、今回の災害を経験して、いろんなことを整理するというのももちろんあるんですが、あわせて、やはり根本は減災ということなのかなというふうに思います。

やはり災害に対する、減災にどう取り組むかということがあると思います。

今回の新聞にもありますように、6 市町で要望に行かれたということで、記事の中には被害軽減に向けた治水対策を重点的に速やかに実施してほしいと求めたというふうにあります。

やはり六角川水系で見たときに、これまでも報道でかく言われておりますが、武雄市だけでどうにかしようというところ、そこはもう限界もあると思いますし、やはり流域全体で広く視野を持って取り組んでいかなければいけない。

そのためには、やはり国の協力も要するというところもあると思います。

減災ということ、この点、非常に大事な点だと思いますが、国に要望されてそのときの状況であるとか、減災に対する思いについて答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／議員おっしゃるとおり、六角川単体、ある一つの市だけじゃなくて、水系として対策を考えていかなければならないというふうに思っております。

今、モニターには岸田会長の写真が写っておりますが、二階幹事長、与党の皆さん、加えて政府に対して、水系として改修期成会として要望を行いました。

あわせて、そのほかにも、議会の常襲水害地対策特別委員会の皆さん、議会の皆さんとともに六角川の要望を行ったところでもあります。

主に要望となった点というのは、一つは六角川、洪水調整池の早期実現、そして、2つ目がカド(?)の掘削によって、河川の容積を広げると。

さらにはポンプの増設、主にこの3点を要望したところでもあります。

与党の幹部の皆さん、そして、政府からも、とにかく佐賀の災害の甚大な被害というのは十分承知をしているということで、とにかく自分たちもできることは最大限やっていくと、ともに頑張ろうと、そういった力強い言葉をいただいたというところがございます。

やはりこう言う対策は市だけではできません。

冒頭に申し上げましたとおり、流域全体で、そして、さらには、市、県、国、ここの縦もしっかりと協調して進めていく必要があるというふうに思っていますので、引き続き、減災に向けて国の協力も強力に(?)求めていきたいと考えております。

議長／2番豊村議員

豊村議員／減災は非常に大事なところですので、議会の委員会とともに、引き続き要望のほうよろしくよろしくお願いいたします。

これは、質問ではないんですが、12月5日の新聞に載っていました。

消防庁が自治体に台風被害を受けて、防災無線受信機を1万台配付と。

ただ、自治体にも同じ台数を用意してくださいというような形ではありましたが、こういった形で個別受信機の配付を消防庁が考えているというふうなところがありました。

今回もやはり情報の発信、情報の伝達、情報の共有、そういったところが非常に大きな課題だったか思います。

この点についてどういうふうにご考えられるかというのは、今後の検討にさせていただきたいと思います。

国のほうがこういう動きがっておりますので、ぜひ検討をお願いします。

今回の災害に対して、被災された方々への支援は各方面行われています。

支援内容については、武雄市でまとめられた、災害支援ガイドブックにもありますが、対象としては、住宅だけでなく、店舗や農業への支援なども行われています。

災害見舞金や応急修理制度、また、生活必需品の支給などとともに、行政機関の税等についての減免や猶予等の特例措置も上げられています。

ただ、例えば国民健康保険などの減免は住宅が被災された方を対象としていると。

店舗が被災された個人事業主の方は対象になっていない状況です。

私も、個人事業主の方から何人か、複数からこういったことに対して声をいただきました。

やはりお店が被災して、住宅は被災してないんだけど、お店があって、そこが被災した、だからやはり営業ができない。

営業ができなかったら、収入自体がないと、家計における収入自体がないと。

そういう状況があると。

こういった面、どうにかならないだろうかという声もありましたし、やはり、貯金を切り崩しながら何とかやってきました。

やはり、そういった思いはありますというような声も伺っています。

私もこの点については、特別委員会で、1回目、2回目と意見を述べさせていただいたところではありますが、なかなか他市(?)ではこういった動きもないということで、難しいのかなというふうに思いましたが、こうした点について、個人事業主の方にも、減免の対象となる対応ができないのかと思いましたが、この点について答弁をお願いいたします。

議長／山崎総務部理事

山崎総務部理事／おはようございます。

個人事業主の皆様への市税等の減免ということの御質問だと思います。

私のほうからは、個人住民税と固定資産税のほうについてお答えいたします。

まず、個人住民税におきましては、居住用の財産が災害により損失を受けた場合、災害での損害の程度によって、被災日以降の納期末到来分の税額を減免することができるということになっております。

現行制度におきましては、居住用財産が対象となっているため、店舗等の事業用資産の喪失は減免の対象となっていない状況にあります。

また、固定資産税につきましては、居住用、事業用の区別はなく、自己資産の損失の程度によって、被災日以降の納期末到来分の税額を減免することができるということになっております。

ただし、損害の程度が20%未満の場合は減免の対象とはならないということになっております。

税につきましては、個人事業主を限定した税の減免という形ではありませんので、すべての納税義務者の方を対象といたしております。

また、災害を受けられた場合には、納税者、皆様の個々の状況によって判断が異なってくる場合がありますので、まず、税務課のほうまで御相談いただきたいというふうに思っております。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／おはようございます。

個人事業主への国税の減免ということなのですが、前回の委員会の中で、私の答弁の中で、検討させてくださいというふうな答弁をしたかと思っております。

あれにつきましては、この場を借りておわびしたいと思っております。

実は、国民健康保険税の施行令に、納税義務者の住居、店舗、動産の資産等に重大な損害を受けたときに、減免することができるというふうになっております。

今回、先ほども言われたように、8月の豪雨に伴う災害については、現に居住している住宅が罹災された場合に、国保税の減免の特例を定め、減免の対象を拡大しました。

これは本来、所得のある方の世帯のみですが、今回の特例では、均等割、平等割、所得割すべてを対象とした特例を設けました。

これは新国保制度、県一本化になった国保制度の中で、20市町の相互扶助による実施ということでこの特例措置を設けましたが、従前の武雄市の国保の中には、先ほど言ったように、住居、店舗、動産等の資産に重大な損害を受けたときには減免することができるというふうになっておりますので、申請いただければ、その審査をして、対象となれば減免したいというふうに考えております。

議長／2番豊村議員

豊村議員／ちょっと確認をしたいんですが、今、国保の分で言われた最後のほうですね。

状況によってということで、最初の説明では、住宅じゃないとというようなことがあったんですが、最後のほう、状況によってというのがありました。

店舗の被災された方、個人事業主さんでも状況によっては減免の対象になり得るということによろしいのでしょうか。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／先ほど言ったように、住居、店舗、動産等の資産に重大な損失を受けたとき、減免とすることができるとなっております。

ここについては、一定の要件としまして、資産、預貯金とか生命保険、自動車、土地等の活用を図ったにもかかわらず、国保税の支払いが困難であると認められるとき、あるいは、店舗、動産に重大な損害を受けたとき、収入が著しく減少したときというふうな条件がございます。

これを***場合について減免対象になるということですので、とりあえず申請いただい

調査を受けていただくという形になります。

議長／2番豊村議員

豊村議員／最初に個人住民税のほうも(？)、まずは税務課で相談をというふうなこともあり
ました。

先ほどの国保の部分も、状況によってというところがありましたので、ということはその道
があるのかなというふうに解釈をしました。

ただ、これをやはり、そうであれば、対象となった人たちにしっかり、特定の人だけではなくて、
しっかり情報を共有できるような形では発信していただきたいなというふうに思っ
ています。

私も国保の分は、先ほど県の、今、管轄であるということでしたが、県に確認したら、それ
ぞれの自治体の判断によるということも、私、直接伺ったところです。

そういった形で対象になり得ることもあるということですので、この点については、繰り返
しですが、相談につながるような情報発信をしていただきたいなというふうに思っ
ています。市長、改めてこの点についていかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／今回の災害で、先ほどの話をすごくかみ砕いて言うと、今回は住宅を対象とした
部分が、所得割だけじゃなくて、***減免の対象が拡大されたと。

議員がおっしゃる、店舗とかその部分については従来の規定もあるので、その中で調査をし
て、対象になるものは減免をするという話だと思っております。

やはり今回、災害が起きて、特に店舗、商業、商工業に対しては、いろいろ激甚災害の指定
などもあって、いわば商売をもう一回やろうという方に対しての支援というのは一定程度拡
充をされてきたと思いますけれども、一方でそれ以外の部分については、まだ実はできると
ころがあったんじゃないかなというふうにも思っております。

ただ、これはまだ整理できた上での話ではありませんので、しっかりとそこは今回の教訓、
課題を整理して、必ず次に生かしていきたいと思っております。

いずれにしても、ぜひ今の件については、私たちもしっかりと改めて情報発信をしたい
と思いますし、一人でも多くの方に申請をいただきたいと考えております。

議長／2番豊村議員

豊村議員／よろしく申し上げます。

続きまして、復旧に向けて、武雄市としても各支援が行われていますが、市以外にも、社会福祉協議会であったりとか、民間のボランティアセンターであるおもやいさんとか、ライオンズクラブさん、地域婦人会の皆さんと、さまざま復旧へのボランティア活動に尽力をされています。

こうした官民において、復旧に向けて取り組みが行われていますが、私もそのボランティアセンターさんにお話を伺ったときは、市からも意見を聞きに来られていますということも話がありました。

やはり復旧に向けて、市だけじゃなくて、民間の力というのもとても大事だというふうに思っていますが、今回、市と民間での動き、やはり先ほどの意見を聞きに来られるという部分があると思うのですが、ばらばらというよりも、やはり連携という部分があるんだろうなというふうに思います。

どういうふうに連携を図り、協同して取り組まれているか、その状況について答弁をお願いいたします。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／民間ボランティアと市の連携はということですが、民間のボランティア団体のおもやいさんとの連携は、9月6日から10月8日までの間（?）、福祉課の職員が毎日訪問し、情報共有を行ってまいりました。

それ以降についても、随時電話等で連絡を受けて行っております。

おもやいさんのほうから、ニーズ、情報を受けて、関係各課、あるいは係につなげております。

例えば保健師が被災者のところに訪問に行ったり、あるいは介護サービスにつなげたり、配食サービス等につなげたり、そういうふうな活動をやっております。

議長／2番豊村議員

豊村議員／個別のいろんな連携の部分もあると思います。

全体として、復旧についてそれぞれの立場で、どういうふうに見えるかという、そういう協力体制、協同の部分があるかなと思いますので、今後も連携を図り、取り組んでいただきたいと思います。

豪雨災害については最後になりますが、改めて市長から復旧復興に向けた思いを伺いたいと思います。

市長お願いします。

議長／小松市長

小松市長／これまでの復旧復興というと、冒頭申し上げましたとおり、インフラの復旧が主だったと思います。

しかし時代が変わってきて、被災者の方の住まいや生活再建というのに重点が置かれるようになってきたと思います。

私もそういう気持ちでやっております。

被災された方に対して、最後の一人までしっかりと支援をしていく。

行政だけでは限界があります。

ここには市民の皆さん、地域の皆さん、NPO、ボランティアの皆さん、みんなの力で、最後の一人まで復旧、そして生活再建をしっかりと成し遂げる。

まずはこれを早期に実現をしたいということでもあります。

加えて、そこに対して、創造的復興という考え方で、これまたみんなの知恵、アイデアを出して、そしてまちをより魅力的にしていこうと、その先には市民主体のまちづくりというのが、復興の姿としてあると考えております。

そこに対して、みんなで取り組んでいきたいと思っております。

議長／2番豊村議員

豊村議員／創造的復興として、経験した武雄市だからこそ、よりよいまちを目指して取り組んでいけるようにと思います。

それでは、次の項目にいけます。

豪雨災害について最後ですが、12月15日、日曜日に、武雄町のまちづくり推進協議会で、経験した住民同士で、皆さんで今回のことを振り返り、意見を交わしましょうということが行われます。

よかったら参加のほうをどうぞよろしくお願いします。

それでは、次の項目、まちづくりについてです。

まちづくりについては、2つの項目で行きます。

まず、1つは、新幹線とまちづくりということで行きます。

現在、武雄温泉から長崎までの新幹線開業に向けて工事が進められていますが、一方、いわゆる未着工区間といわれる部分についても課題となっており、各報道がなされています。

そこで、この未着工区間に関して協議の状況はどのようなにあるか、答弁をお願いいたします。

す。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／おはようございます。

まずもって、これまでの経緯から申し上げますと、九州新幹線西九州ルート検討委員会におきまして、平成30年7月にフリーゲージの西九州ルートへの導入断念、翌年の8月5日の委員会において、西九州ルートの整備のあり方について議論された結果、フルによる整備をすることが適当であると判断されております。

これを受け、今後、関係者である国土交通省、佐賀県、長崎県、JR九州の4者で協議し、九州新幹線西九州ルート検討委員会の報告を求めておられますが、現時点で佐賀県は協議に応じていない状況でございます。

議長／2番豊村議員

豊村議員／今、状況をいただきました。

最後のほうには、佐賀県は協議応じていない状況があるということでしたが。

政府やJRなど、佐賀県とも協議を図りたいという思いが報道されていまして、きのうも少し出ていしましたが、12月6日の新聞記事では、山口知事が国交省の赤羽大臣と意見交換を行う予定という報道がありましたが、やはりどういうふうに進んでいくんだろうと。

やはり協議に入っていないことには先が見えないというか、これは実際いつになるんだろうというふうな、この状況が続けば不安が募るような形になるのかなと思っています。

先ほども言われましたが、県として、佐賀県は協議について現状どのような状況にあるのか、改めて答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／佐賀県は、ルートとか財政負担、あと、地域振興とか、そういった点で、いろいろ課題があるというふうにいわれておりますけれども、では、佐賀県としてどうしたいのかというところはなかなか見えてこないところであります。

リレーの固定化というところは、長期化というのはやはり避けなければならないというふうになっておりますので、やっぱりきのうの松尾陽輔議員の話もありましたけれども、北陸のほうに優先順位が回っていかないように、やはりタイムイズマネーだと思っておりますので、とにかく一刻も早く4者協議についていただきたい。

あわせて、県としての考え方を自分たちはこうしたいということを示していただきたい。
これがまずは、不安を払拭する第一歩だと考えております。

議長／2番豊村議員

豊村議員／確かに、今までさまざまな経緯があつてのこととは思いますが、やはり、まず協議に入っていただくこと、それによって先に進むことになるのかなと思いますので、ぜひそういう形になってほしいと思います。

実際にリレー方式の固定化が長期化することはよくないということで、ホームページからこれは引用していますが、やはり途中が切れたような状態では外部からの流入とか、広域で考えたとき、インバウンド等も含めて考えたときに、やはりつながっていくことにならないといけないと思います。

メリット、メリットというふうな形で話がありますけれども、やはり新幹線を生かして、メリットを自分たちでつくっていく、そういうふうな気持ちでも、県としても取り組んでいただきたいと思いますし、何より協議のほうに入っていただきたいと思います。

未着工区間につきましては、協議の状況はそういう状況ですが、先ほどもありましたように、この部分開業のところ、武雄温泉駅から長崎まで、この区間においては令和4年の部分開業が現実として予定をされています。

このことは事実として進められていまして、武雄市としては目の前の一つのポイントになってくると思います。

それでは、武雄市としては、この部分開業に絡み、どのようなまちを目指そうとされているのか、その未来像についてどのように描いているのかを答弁をお願いいたします。

議長／川久保営業部理事

川久保営業部理事／おはようございます。

2022年の九州新幹線西九州ルートの開業を最大限生かしまして、武雄が持つ優位性や資源を引き出しまして、西九州のハブ都市を目指したいというふうに思っております。

具体的には、ハブ都市としてふさわしい、駅や高架下空間、駅前広場等の公共空間の整備、活用、そして、西九州エリアの市町と連携した広域観光の推進によります交流人口の拡大、そして、福岡、長崎へ通勤通学ができるまちとした、定住人口の拡大。

以上のようなことを未来像として目指しております。

議長／2番豊村議員

豊村議員／それでは、その未来像について、現状どのように取り組みを行われているか答弁をお願いいたします。

議長／川久保営業部理事

川久保営業部理事／先ほどの未来像実現のために、官民が協働で取り組みます武雄市新幹線活用プロジェクトにおきまして、魅力創造行動計画、これは素案ですけど、それを策定いたしまして、本年度より部会を設置し実践しているほか、市としましても、この計画に沿った施策を展開しているところでございます。

まず、新幹線活用プロジェクトの民間と連携した取り組みとしましては、ストリート愛称募集、これは武雄てくてく通りというふうに決定をしたところです。

それと、ベンチデザインコンテスト事業、そして、ナイトエコにミー委員会の設置などでございます。

また、同計画を受けて、市が実施をしております事業では、手ぶら観光の実施、そして、武雄温泉すいすいたクシー事業、有田・武雄・嬉野地区連携会議の設置、広域観光パンフレットの作成などの取り組みを進めているところでございます。

議長／2番豊村議員

豊村議員／先ほど答弁いただきましたように、民間の方々と一緒に、協議、取り組みを行われているということで、答弁の中にもありましたが、ナイトタイムエコノミー実行委員会ということで広く公募して、夜の武雄のまちがにぎわうような形でという、そこに組み込んでいくと思います。

先月ですか、観光セミナーがあって、そのときにナイトタイムエコノミーについてのセミナーがあって、私も参加をさせてもらったんですが、飲食店や旅館、各事業所など、実際に、そこで観光客に対応されている方とか、現場の方たちも多く参加をされていて、そのとき皆さんが書いたアイデア等も回収をされていました。

あれもうまく生かしてほしいなというふうに思いますし、やはり皆さん、それぞれ思いがあるんだなというふうに、私もその場において思ったところでした。

こういった、やはり皆さんのやろうという思いのある人たち、広く皆さんのアイデアを求めたり、思いを募ったり、そういったことをしながら巻き込んでいくことで全体として活気づく形になるんじゃないかなと思います。

民間活力の浮揚へつながる仕掛け、取り組みも、やはり必要だと思いますが、この点について

答弁をお願いいたします。

議長／川久保営業部理事

川久保営業部理事／取り組みの推進につきましては、先ほども議員おっしゃいましたように、民間の力というのは不可欠であるというふうに思っております。

新幹線活用プロジェクト等におきまして、観光協会、商工会議所、商工会、飲食業組合、商店街、交通事業者等に加えまして、公募による委員（？）やサポーターなど、多くの市民の方や事業者に参画をいただいているところでございます。

また、多くの市民の方に、新幹線に、知って（？）いただくというために、出前講座を行っておりますけれども、今年度も既に5回ほど実施をいたしております。

お声かけをいただければいつでも対応いたしますので、ぜひさまざまな団体様よりお声がけいただきたいというふうに思っているところでございます。

議長／2番豊村議員

豊村議員／ぜひ皆さんを巻き込みながら、一緒にまちづくりに取り組んでいけたらと思います。

それでは、最後の項目になりますが、人口減少とまちづくりということで質問に入ります。私も昨年6月に人口減少について質問を取り上げましたが、改めて武雄市における人口の推移状況はどのようにあるか、また、その状況をどのように分析、考察をされているか、答弁をお願いします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／モニターをお願いします。

このモニターのグラフでございますけれども、国立社会保障・人口問題研究所が2018年に出しました武雄市の人口の推移でございます。

これを見ますと、1950年に約7万1,000人をピークに、武雄市については現役人口は減少傾向でございます。

このままで行きますと2040年には3万9,000人、2060年には3万1,000人まで減少するというので今、見込まれているところでございます。

内訳を見ますと、若年人口より生産年齢人口の減少が進んでいる一方、老年人口がふえ続けており、現在では少子高齢化と人口減少が緩やかに今、進行しているものが見えるかと思

ます。

要因といたしましては、死亡者数が出生者数を上回る自然減と、転出者が転入者数を上回る社会減、この両方が続いていることで、特に社会減につきましては、高校卒業後の転出の数が5分の1から6分の1程度しか転入に（？）ならないというふうな結果があり、これが社会減として進行しているというふうに考察しております。

議長／2番豊村議員

豊村議員／社会減、高校卒業してから5分の1から6分の1ほどしか戻ってきていないと。以前は3分の1ぐらいという話だったかと思ったんですが、それより進行しているのかなというように、ちょっと今、答弁を聞いていて思ったところです。

人口減少に対する影響については、先ほども言いましたように、昨年6月でも取り上げましたが、中小企業庁が出した以前の白書にも人口減少の影響が書かれています。

そこには、「少子高齢化社会の問題は、現状を放置すれば、国民個々人の豊かさが十分に維持できない可能性があることである。少子高齢化に伴い総人口に占める生産年齢人口の比率が低下するため、生産年齢人口に対する労働力率が上昇しなければ、全人口に占める労働力率が低下してしまう。労働投入量が減少していく社会においては、労働者1人当たりの生産性を高めなければ、成果物としてのGDPが減少し、個々の国民の豊かさが損なわれるおそれがある」と人口減少に絡む労働力の低下が経済に影響を与えるということが言われております。

スライドを戻してもらってもいいでしょうか。

これは先ほどと同じです。

スライドに出したのは、内閣府のまち・ひと・しごと創生本部が運用する地域経済分析システム、RESASによるデータです。

人口構造の人口ピラミッドですね、左、こちら左側でよろしいですかね。

2020年の状態です。

下が0から4歳、上が90歳からということで、これが2025年にはこういうふうに変化しますと。

その5年後、左側は変わりませんが、2030年にはこういうふうに変化し、2035年、そして2040年、そして2045年にはこういうふうな形になってくると。

データとして上がってきています。

全体的に何か細くなったなど、スリムということじゃないですけど、細うなったなど。

2045年では、90歳以上がえらくおくれる（？）などというところがちょっとありますが。

2045年といたら、今から26年後、私が73歳ですかね。

ちょうどこの辺になります。こういった形で先ほども言われましたように、また、中小企業庁の白書にもあったように、生産年齢人口が減っていく、そこでの労働力の問題、また、経済の問題ということを考えたときに、やはり将来的に老年人口がふえていくは見えていますし、今後、社会保障に関してもどういうふうに変化するか、そういった変化もあってくるんじゃないかなと思います。

こういった将来というのが見えているところですから、武雄市としてもやはりこういった人口減少に関する影響を考えたときに、きよねんの市長の答弁にも高齢者の雇用ということもありました。

やはりこういったところ、退職された方たち、その後の労働力としての確保であったりとか、その仕掛けをつくっていくこと、そういったことを将来を見据えながらどうするかという検討は、もう今からでもやっていっていいんじゃないかなと思いますし、今でもそういう問題があるんじゃないかなというふうに思っています。

実際に、武雄市としては、人口減少の影響をどのように考えられているか答弁をお願いいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／先ほど議員のほうからもおっしゃられていましたとおり、この生産年齢、15歳から64歳ですが、この人口減少というのが一番大きいと考えております。

人口の減少によりまして、経済産業活動の縮小、また、後継者、担い手の不足により地域コミュニティの維持が困難になるというふうには、私ども考えているところでございます。

特に、先ほど申し上げました生産年齢の減少に伴いまして、税収減、また、高齢化の進行に伴います医療費や年金等に係る社会保障費の増加というふうな問題が出てくるものと考えております。

議長／2番豊村議員

豊村議員／今、答弁いただいた影響、想定される影響があると。

では、それに対してどういうふうにつまみ、どのような方針を持たれているか、武雄市としてですね、答弁をお願いいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／この人口減少が経済や地域社会に与える影響につきましては、非常に大きい

というふうに私どもも考えております。

人口減少に歯どめをかける取り組みの強化が今後必要であります。ある程度のこの人口の減少というものは避けられないということを前提に考え、効率的かつ効果的で、持続可能な地域社会の構築のため、人口、経済、地域社会の課題解決及び地域活性に対しまして、一体的に取り組むことが重要であると考えております。

そのために、施策の基本方向などを、本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略としてとりまとめまして、子育て、教育環境の整備や雇用対策等に取り組みまして、2018年は、2010年以来8年ぶりに、武雄市といたしましては社会増になったというふうなこともあります。

議長／2番豊村議員

豊村議員／人口減少をしていくというのは見えていますが、やはりそれをどんどんやって進めないように、抑制していくという面と、そういった視点と、もう一つはやはり、そこで起り得る課題、さっき言いました労働力とかありますけれども、直面する課題、それにどう対応するか、両方の視点があるのかなと思います。

部長から今答弁ありましたように、まち・ひと・しごと創生総合戦略、もっと輝くスター戦略ですね、平成27年度に策定をされまして、平成31年度まで、今年度までというふうになっています。

そこで質問ですが、現状この計画については、庁内においてどのように位置づけてあり、どのように取り組まれているか、昨年から引き続きの質問ではありますが、改めて答弁をお願いいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／人口減少につきましては、非常に市としても大きな課題と捉えておりまして、この総合戦略につきましては、武雄市の上位計画の一つとして位置づけをしております。市の個々の事業につきましては、事業の意図、成果を明らかにするとともに、市民のニーズや必要性、妥当性、効果性、優先度を評価検証いたしまして、改善を図るための目標及び指標を設定しており、毎年達成状況の確認を各課において、各事業で行っているところでございます。

議長／2番豊村議員

豊村議員／上位計画の一つとして位置づけているということで、スライドに出しましたのは、

これは去年の平成 30 年 12 月定例会の提出議案概要ですね。

市長の記者発表のときに、PDF で出されている部分です。

その一番下のところに、スター戦略、基本目標 3、生きがいと健康を実感できるまちをつくる。

スター戦略の、これにともなった計画ですよというふうなところであります。

もちろん、この平成 30 年 12 月だけじゃなくて、それ以前もこういった形で、スター戦略と絡めて、こういうふうな掲載がしてありました。

先ほど、上位計画の一つとして位置づけているとありましたが、平成 31 年になってからは、同じような提出議案概要の PDF には 1 個もこれが出てこないんですね。

それってどういうことなのかなというふうに、ちょっと思うんですが、先ほど、上位計画の一つとして位置づけているということではあったんですが、今まではやはり、そういう意味で昨年までは上がっていたと思うのですが、ことしに入って全くこれが、この言葉が出てこないというのはどういうことかなと思うのですが、この点について答弁できますか。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／表示につきましては、今年度から出ていないということで御指摘をいただいておりますけれども、この事業を行う際に、各事業ごとにおいて、事務事業説明書というものをすべて作成をしております。

その中で、総合戦略のどの基本目標と具体的施策に基づくものかについては、各事業ごとに各課で明記をしていただいております、各自が総合戦略を意識、認識しながら事業を行うような形で、事務的には行っております。

議長／2 番豊村議員

豊村議員／事務的には行っているということですが、今年に入って全くあがっていないということで、すごくそこを思うところはあるんですが、市長、この点についてどのようにお考えですか（？）。

議長／小松市長

小松市長／まず（？）あがっていないのを私も初めて知ったというか、さっき部長が申し上げましたとおり、庁内では、そこは事業をする上で、スター戦略というのは必ず、スター戦略のどこに位置づけられるのかというのは確認をして、事業の査定等を行っております。

この記者会見のスライドについては、特に意味があって外したわけではないというふうに思っておりますので、しっかりとまた明記をしていきたいと思っております。

議長／2番豊村議員

豊村議員／今まであったものが1回だけじゃなくて、二度、三度とないというような形になると、やはり違和感を感じる場所でもありますし、皆さんどう思うかというのかと疑問を持つ場所でもありますので、ぜひ、やはり最初言いましたように、位置づけ、人口減少ということに対する位置づけとして認識していただけるようにと思います。

最後になるんですが、人口減少について先ほども言いましたように、抑制という部分もしっかりとりこんでいかなければいけないと。

昨年の市長の答弁では、子育てや教育環境の整備、子育て世代の移住を促す、子どもをふやしていくといったことや、学生が一回外に出てもまた戻ってくるような、学校時代における郷土教育、戻ってこられる雇用の場、また、婚活、労働力という点で高齢者の方の雇用の確保などいわれています。

私も同じように人口減少の抑制にはその旗印のもと、それぞれの分野で関係すること、取り組むことが大事だと思います。

例えば働く場という部分で考えたときに、よく武雄で働く場がないかというふうな形で言われる人もあつたりすると思うんですが、武雄は交通の要衝であるということをもっと最大限に生かすというふうなこと、そこをどう生かすかということが、武雄ができるほかとの差別化かなというふうに思っています。

ですから、武雄市内だけでなく、武雄にいて、近隣にどういう事業所があるのか、武雄だけじゃなくて広く見たときにどうあるのか、これがハブ都市としての武雄市が見る見方であつたりとか、また、そのことを伝える戦略になつてくるんじゃないかなと思います。

これは同じくリーサスの部分ですが、昼間の人口データです。

これは武雄市の分で、左が武雄市に来る方、右側が武雄市からほかの地域に行く方。

グラフであつて、ちょっと色が同じような感じなのでわかりにくいかもしれませんが、武雄市の場合、一番上が伊万里、佐賀市、嬉野市というふうな形で、こういうふうの一つ一つのカラーがある程度の割合で少しずつ減っていく、こういうバランスがあるような状態ではあります。

ということは、このことはある意味、いろんな地域に行きやすいというふうなことの裏づけなんじゃないかなと思います。

逆に、一番左は武雄市ですけれども、県内のほかの市で見たときに、A市が一番上の赤、そして少し薄い赤。

この2つでも50%以上いっていると。

B市においても同じような形である。

先ほどの武雄市のような、少しバランスがいいような形というのは、県内で見たときに、佐賀市であるとか、鳥栖市であるとか、幾つかしかないんですね。

ですから、先ほど言いましたように、武雄がハブ都市としてこうあるんですよ、交通の要衝として、こういうふうに行きやすい環境にあるんですよということを知らせるといっても、他の都市との差別化としてできる裏づけになるんじゃないかなと思います。

武雄は、平成31年度はハブ都市元年というふうなことで言われています。

交通の要衝であるということを最大限に生かすこと、人口減少に対する対応としても、やはりこのことをどう生かすことができるか、その時点でどう事業が取り組んでいるかというふうなところを思いますし、このことを意識した取り組みという模索もあっていいんじゃないかというか、とるべきじゃないかなというふうに思います。

この点について、武雄市がどういうふうに関人口減少に対して取り組み、やはり、見せていくということも必要と思います。

この点について答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／人口減少に対して、特効薬は、残念ながらないというふうに思っています。

自然減に対しては、いわば高齢者の方がふえる、あるいは少子化というところがありますけど、やはり健康寿命を延ばすとか、あとは子育て支援を充実させる。

そして、社会減に対しては、先ほど言われました雇用の話、そして、小さいころからまちとかかわるといところを進める。

これは恐らく、5年後、10年後かなり効いてくるというふうに思います。

そういった取り組みの総合的な結果が人口減少抑制だというふうに思っています。

今回、西九州ルートが、新幹線が暫定開業します。

それを一つの大きなきっかけとして、ハブ都市を目指すと。

それによって市内の経済を活性化して、それをまた福祉の向上に役立てていくと、その循環をつくっていきたいと思っておりますけれども。

あわせて、おっしゃるとおり、武雄が周辺自治体の中で、経済圏の中心であるというのは、先ほど、私も見て、改めて感じました。

この経済圏の中心、これは住居も含めて、広域という視点でぜひ雇用であったり住まいであったり、そういった視点は必ず盛り込んで考えていきたい。

そして、その結果として、人口減少の抑制につながってくると思っております。

議長／2番豊村議員

豊村議員／市長もよく言われています、あるものを生かすという部分で、このハブ都市、交通の要衝であるということが、武雄市が持つあるものだというふうに思います。

うまくそれを生かして、いろんなまちづくりについて取り組んでいただきたいと思います。それでは私の質問を終わります。

議長／以上で2番豊村議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、5分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、18番牟田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

18番牟田議員

牟田議員／議長より登壇の許可をいただきました、質問を開始しますが、ちょっと画像が何か変ですね。

どがんやろ、何か重なったうですね。

よかです、よかです。

これは、ちょっと遠目で見られると、わかると思うんですけど、今度の豪雨災害で落石した、落石というんですかね、こういうのも。落石した石です。

直りました。

その横、大きさがわからないから、横に立っているのは私です。

横に立とうと。

僕が身長177センチ、体重65キロ。

すみません、177センチ、体重75キロぐらいですかね。

まだまだと(?)、まだ100キロぐらいなんですけども。

その私が横に立ってこれぐらいです。

高さは大体私の倍ぐらい。

奥行き幅は映っていないんですけども、もっと大きいです。

そういうのが落石するぐらい、今度の豪雨はすごかった。

本当に私、ちょうど地元におりましたけども、バケツをひっくり返すというか、傘を差して外に出れば、息ができないような感じの雨が降っておりました。

そういう中で、今回の質問ですけど、武雄市議会って(?)でよったですかね、でよったです、すみません、よかです。

1つ目、武雄市の安心・安全について、2つ目、武雄市の復興について、この2点を質問していきたいと思います。

先ほど言いました、息もできないぐらいの雨が続いたと。

そういう中で、まず最初に、いろいろこれから検証しなきゃいけない点、そして、改善していく点、いろいろあると思います。

そういう中で、災害で本当に一番重要なのは、情報の伝達と連携だと思うんですよ。初動の速さ、いかに早く対処するか。

それには情報、そして、それに対する連携というのがあると思います。

そういう中で、武雄市は豪雨災害前、例えば連携についても、自衛隊が今度来られました、消防署もあります。

いろんな組織がありますけれども、そういうところの連携について、ちゃんと準備はできていたのか、ほかの市に比べて、まずはその点からお伺いしていきたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／まず、災害対応において、情報の収集、情報の発信、情報の共有、まさにこの情報という部分は何より生命線だというのは議員と同じ意識であります。

自衛隊や関係機関との情報の共有、連携、ここについては一定程度は準備できたと思っておりますけれども、ただ一方で、情報の共有とか、情報が一部錯綜したというところもありますので、そういったところは今後の課題だというふうに思っております。

議長／18番牟田議員

牟田議員／連携、情報の伝達、本当に大切な部分だと思います。

壇上で言うのを忘れましたが、ことしはいのしし年、いのしし年は災害が多い年というのを、ちょうど3月議会で話したところであります。

実際こうやった災害が起きて、今ここに出しております情報の伝達、連携という部分ですけども、もうすぐ消防団で年末警戒というのがあります。

28、29ですかね。

何で年末警戒するのか知ってらっしゃいますか。

何で年末警戒が始まったのか。

消防団で何で年末警戒が始まったのか。

どういう理由で始まったのか、知ってらっしゃいますかね。

ちょっと話すと長くなるんで、長く話しますけれども、昔は、家はわらぶき屋根だったんですね、そして、年末というのは、火を絶やさずかまどを炊いていた。

そのかまどの火がわらぶきに移って、火事になる率が物すごく多かった、年末。

年末年始、いろいろしますんで、かまどの火はそのままにしていたから、物すごく年末の火災が多かった。

当時は、どういう状況だったか。

電話はない。

あっても、町に何個か、役場とか。

そういう中で、もし火事があった場合、火事だと1人が電話をかけにそこまでに行く時間、電話をかけて市の消防署に連絡して、市の消防署も、今みたいに道も整備されていませんし、時間もかかる、何よりも消防団のみんなを火事だ、火事だといって、集めて回らなきゃいけない、口で言って。

そういうタイムロスを防ぐために、そして、当時は大八車ですよ。

そこまで行くまでに時間がかかる。

だから、そういう初動を早くするために、年末警戒というのが始まります。

これは前のことです。

それが今も続いております。

これはどういうことかといいますと、初動がいかに大切か、昔の人は、そういう意味でやられていた。

ここで情報伝達、連携、その連携というのもその部分に当たります。

連携という部分、情報伝達ですけども、今回、災害で大きな被害が起きたのが北方朝日町、そういう中で、ポンプが停止したと。

ポンプが停止。

ダムが放流しますということは少し話題になったんですけども、ポンプ停止しますという情報伝達、そういうのをきちんと行っていたのか。

例えば停止するかもしれない、このままの雨量だと停止する可能性が大きいときは、やっぱり停止するかもしれませんよと。

ダムもそうでしたよね。

放流しますって、結局、放流しなかったんですけども、可能性が大きいという情報伝達を仮に30分か1時間前にしとけば、車を移動させる時間もあつたかもしれない。

畳を、畳というか、家財を上にも上げる時間もあつたかもしれない。

そういう情報伝達、そして、スピーカーで言っても聞こえない場合は、地元の消防団、**
*吉原議員さんとか、池田議員さん***消防***いらっしゃいますけれども、そういう
中で消防団に頼んでポンプとめるかもしれませんって、積載車で回ることともできたかもし
れない、そういう情報伝達ができたかもしれない。

だから、そういう情報伝達というのは本当に初動において大切なんですけども、今回はいか
がだったのか、そして、今後どのように改善したいと思うのか、それをお伺いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／今回については、急激な河川の水位上昇によって、私のところにも河川事務所長
から、この後とめますというような話があつて、そして、防災行政無線で関係地域に流した
というところであります。

多分ここには幾つか課題があつて、一つは防災行政無線でよかつたのか、プッシュ型でもつ
と伝えられるような伝達方法があつたんじゃないかというのが一つです。

もう一つは、私もここは何とかできないかなと思つていたのは、例えば水位を見てある程度
予測が立つのであれば、例えば30分後、1時間後に何パーセントの確率でとまる可能性があ
るという仕組みができないかと思つておりました。

国土交通省も、六角川河川の水系の減災協議会でも、そういった予測システムというのをぜ
ひ検討していきたいという話も出ております。

ここについては早目、早目の情報提供を確実にできるような仕組みを今回の課題を踏まえて
つくっていききたいと考えております。

議長／18番牟田議員

牟田議員／そうですね、情報伝達というのが一番だと思います。

市でいちばん最初にやらなきゃいけないことは、命を守ること、市民の命を守ること、次に
財産ですね。

やっぱり命を守るからにはあらかじめ言っておかないと、急に、水位が早い(?)というの
は十分承知しております。

ただ、ポンプをとめるという情報とか、そういうのは早目にやっていただきたいと、これか
らの改善課題だと思います。

30分前でもいいです。

そして、さっき言いましたプッシュ型でもいいし、消防団の皆さん大変ですけども、そうやってまだ車が通れば、十分通れば、いつもやっていますよね、春の火災予防、そんな感じで、もうすぐポンプがとまるかもしれませんと、やかましかって言われるかもしれませんけれども、それが役目だと思います、市のほうのですね。

だから、そういうことをぜひやって、初動を大切にしてもらいたい。

もちろん、消防団の初動、役所の初動、そして、それを聞いた市民の皆さんがどういうふうなことをして自分を守るか。

警戒レベルでみずからの命を守る警戒レベルってありますよね。

だから、そうやってみずからも考えて動かれると思います、そういう情報があれば。

だから、情報伝達というのは、めっちゃ大切だと思いますので、ぜひ皆さん方、これからの体系を整えて、マニュアル化というのはおかしいですけども、やっていただければと思います。

あと、もう一点なんですけども、よく28日災害、8月28日、きのう議会のほうでも8月28日、いろんな文言にも8月28日というふうに書いていましたけども。

実際のところは、例えば池田議員さんは消防団なんですけども、27にはもう浸水している家屋があったと。

我々、若木町、武内町もですけども、実はうちも被災しているんですね。

うちも大体60センチぐらい来たんですけども、うちが来たのは27日、前日でした。

やっぱりそういう中で、何で前日のほうにそういうのが出なかったのか。

そして、覚えてらっしゃいますかね、2週間ぐらい前、武雄、すごい雨が降った、雷もひどかったときって御存じ、2週間、1週間位前かな。

そのときは私、家におりましたけど、同じぐらい雨が降ったんですね、そのときの災害と。

武雄はまだ何も出ない中、伊万里市はもう注意報、警報が出ていたんですよ。

例えば武内町とか若木町は、伊万里のほうの天気で影響される。

例えば、ひょっとすると東西川登は嬉野のほうの予想される。

やっぱりそういうふうな端っここというか、周辺部の重なった部分も考慮しながら、情報発信。

例えば、伊万里市で出たから、武内、若木、危ないかもしれませんよという注意報を流したり、例えば消防団の早期警戒待機を催したり、東西川登だったら、嬉野市でこういうのが出たから、そっちのほうもひどくなるかもしれませんよと。

こういうふうな、武雄市というのも広いんですね。

だから、そういうふうな、地域に合わせた情報伝達、注意喚起ができてるのか、これをお伺いしたいと思います。

議長／水町総務部長

水町総務部長／今回の災害につきましては、線状降水帯によるものですが、前日の27日から50ミリ以上の大雨の予想がされておりましたので、同日に18時に避難勧告を発令して、各町に避難所を開設しております。

いろんな情報につきましては、気象庁が発表いたしますメッシュ情報等がありますので、伊万里市の状況、あるいは嬉野市の状況、土壌***雨量の指数、そういった各種情報を参考に情報発信に努めているところでございます。

議長／18番牟田議員

牟田議員／ぜひそういうような総合的なというか、武雄市に注意報が出たときは多分武雄市の中心部だと思うんですね。

そういうふうな市境とか、そういうふうなところの部分の注意予報も、ひよっとするとちょっと早目に消防団出なさい、早目に放送で、こうやって雨が降るかもしれない、河川の氾濫に注意してというのを出していただく。

そういうのも大切だと思うんで、先ほど言いましたのに加えて体系づけていただければと思います。

続きまして、2番目、消防団の福利厚生及び***。

今回、私も消防団なんですけども、本当に頑張られたと思います。

自分の家が被災しているにもかかわらず、北方町の消防団の皆さん、朝日町の消防団の皆さん、本当に自分のところを顧みず頑張ってくださいました。

私、内部にいるので本当に目に見えるんですけども、一生懸命頑張って、復興、復旧ですかね、復旧のほうでやっていただいております。

これは川原議員ですね。

褒めていた、よく頑張ったということで、お言葉を、副議長よりお言葉をいただいております。

そういう中で、消防団というのは、いろんな組織が武雄市にあります。

各町にいろんな組織があります。

でも、この消防団というのは、やっぱり絶対に残さないといけない組織だと思います。

困るのは市民ですから。

今回の災害、特に広域災害があったときは、やっぱり自分の地元は自分で守らなきゃいけないというふうに、なかなか中央から来ていただけないというのもあります、自分でやらなきゃいけない。

そういう中で、福利厚生って書いていますがけどやっぱり考えないといけないですよ。

もう少子化で、なかなか消防団も入るが少ない。

これなら入っていいなというような形でもっていかなきゃ、組織の存続という部分が非常に大切だと思います。

そういう中でこれを上げさせていただきました。

私は内部の人間ですから、余り組織のことといいますか、言えないんですけども、今回、ガス代、今まで、消防団が使っていたガスというのは、プロパン屋さんがプロパンガス持ってきて、それを使ったら幾らというようなお金で払っておりました。

そういう中で、今ちょっと変わりました、消防団、使いますよね、お湯わかしたり、皿洗ったり、いろんな部分でガスを使います。

そういう中で、ガスが今度、月々の点検料がかかるようになりました。

大体、1,000円から1,800円ぐらいの間ですかね、月ですよ。

今までかかってなかった経費です。

年間でいうと、例えば1,000円かかるところが、1万3,200円、消防団部からの部からの支出がふえるようになりました。

これはどういうことかという、これも例えばですけども、一番わかりやすくいったら川良区で出すんで(?)川良区は1200世帯ぐらいですかね、で1つの部があります。

周辺部の小さいところは80世帯で一つの部があります。

面積は変わりませんから。

そういう中で、うちの地元ですけども、ガス代そがんで1万何千円、高こうなとなるとやったら、地元で負担するのも考えようというふうなこといいましたけども。

例えば60世帯、70世帯で割ったら結構な負担ですけども、大きいところで割ったら余り大したことないんですね。

でも、やっぱり今回、これだけ頑張ってくれたんだからということで、ちかあと(?)金かかあばってん、周辺も人口少のうなって大変ばってんが、地域で負担してもいいような感じでいわれております。

そういうような維持費というのが、今後どんどんふえてくると思います。

そういう中で、例えば消防団の詰め所は、電気代、ガス代、水道代というのがあります。

今回、ガスが今まで余りかかってなかったのがふえるようになりました。

そういう中で、ガスとか電気というのは民間会社ですから、なかなかお願いしにくい。

言っていただくというのは、減免のお願いできるんだったらそれはぜひやっていただきたいんですけども、その中で水道代というのは市が直接運営しています。

水道代というのは月、大体、基本料がいいでしょうから、ホースを洗うとか何とかにしても、大体月、基本料金900円ぐらいですかね。

そういうのを減免していただければ、さっきのガス代ぐらいは少しは出るんじゃないかとい

うふうに思います。

そういう中で、地域の負担をいかに少なくするか、そして、地域で頑張っている消防団のために、福利厚生のために、そういう維持費の中の、市が直接行っている水道代とかを安くできないものか、それをお願いしたいと思います。

よろしくをお願いします。

議長／小松市長

小松市長／まずは今回の災害で、武雄市消防団、すべての団員の皆さんのすばらしい働きに、心から感謝を申し上げたいと思います。

今回の負担の件ですけれども、例えば、ガスというよりは、さっきおっしゃった水道であれば、点検のときであったり、出動のときであったり、実際、活動としても水というのは大変使われるというのは容易に考えられます。

ほかの自治体でも、公費負担をしているということもあるし、そちらに移行しているという話も聞いておりますので、ちょっとほかの市町村の例も見ながら、ここについて、水道については、一定の理屈（？）がつけば前向きに考えたいと思っています。

議長／18 番牟田議員

牟田議員／よろしくをお願いします。

絶対に残さなきゃいけない、そして、地元を守っていただかなきゃ、くれなきゃじゃないんですね、もういただかなきゃいけない時代になっているんで、これはもう本当、ガスというのは福利厚生の部分だと思います。

地域がそれを負担するところもある。

そういうのの考えながら、ガス代、水道代、電気代に限らず、そういうふうな一定の援助をしていただければ幸いです。

ぜひ御検討よろしくをお願いしたいと思います。

では、次に移りたいと思います。

次は、防災防犯活動ということですけども。

これは河川事務所の中の各モニターですね。

今回、やっぱり災害の中で、テレビに映る防災カメラ、防災定点カメラ、いろんな部分で皆さん方、そういうのは判断していた部分が多かったと思います。

例えば古川議員さんの地元の武内町のところは、公民館のところとか、松浦川がどんぐらいふえたかで、その下流の若木町の我々は注意をするとか、そういうふうな部分で大きな判断

になります。

そういう中で、カメラというのは、これ前にも質問したんですけども、防災だけじゃなくて、防犯にも役立つということで聞いていますし、今回、こういう災害を受けて、防災カメラ、あわせて防犯カメラ、こういうのの増設、そして、そういうのの情報伝達で市民に喚起する、そういうことを考えられないものか、これが1点目。

2点目が青色防犯灯。

これは防犯のほうですね。

これは以前、質問いたしました。

そういう中で、本当に行き帰り（？）とか、活用されているのか。

うちの地元の若木町は、ちょっと出るのにもいつもくるくる回していただいているのを確認しています。

実際、例えば武雄まで来るとき、そういうことで本当にくるくる回して来ていただいているのか、この2点を伺いしたいと思います。

議長／水町総務部長

水町総務部長／まず、防災で設置をしております防災カメラ、定点カメラにつきましても録画機能がございますので、これは防犯の面でも活用しているところでございます。

それから、防犯パトロールの強化につきましては、庁内部長会等を通じまして、業務の移動中も、その活動を実施するよう指示をしているところでございます。

現在、パトロール車両が29台、それから、パトロール実施車に登録している職員が352名おりますので、今後とも防犯防止、抑止につながるよう、青色防犯パトロールの強化に努めてまいりたいと思います。

議長／18番牟田議員

牟田議員／まずこっち側の防災のほうですけども、防災、防犯両方に役立つと思います。

これからも増設とか、もしくは例えば民間が、こういうのをつけてもいいよ、うちの軒先、カメラ、川が、軒先というか、会社の、最近、川の河川がよく映るところがあるし、反対に、例えばこちらはここ通り多い（？）からつけてもいいよというところは、この前ですね、コメリ（？）とかナスコ（？）とか行ったら、結構、お買い得な値段であります。

そういうのをつければ補助を出すとか、そういうのを考えても、やはりこういうのを多くつけていたほうが、防災、防犯に役に立つと思いますし、ぜひ御検討いただければと思いますし、こっちのくるくる青色回転灯も、これは実際のところ、前報告があった事例なんですけ

ども、コンビニで何かあったときに、強盗じゃないですよ、おもてにたむろしたり何かしてからかわれたときに、これが来たときにみんな散っていったから助かったとか、そういうふうな事例も聞いております。

今ちょうど災害で、例えば建設課さん、農林課さん、例えば福祉にしてもそうでしょうし、いろんなところに行っちゃると思います、調査にですね。

そういう中でこれを回しながら行くというのは、物すごく効果的だと思いますので、防災、防犯、両方合わせてやっていただければと思います。

学校関係もそうです。

学校関係も市役所によく来られるとき多いですよね。

そういう中もこれついていますので、ぜひ回しながら来ていただければと思います。

では、この部分はお願ひしまして、次の問題。

河川改修。

これは先ほど市長もおっしゃいました、陳情に、河川改修をお願ひします。

これもやっぱり最終的にというか、最終的にかどうかはわかりませんが、六角川でいうと、調整池。

調整池をきちんと早く、一刻でも早くつくらないと、六角川自体の水位の低下、やっぱり本線の水位の低下というのを目指さないと、どうにもならないと思います。

ポンプがとまったのも六角川の水位の上昇が原因。

ですから、そういうふうな、何ていうんですか、本線の水位の低下は、もうこの辺でいうと調整池。

もしくは、復興委員会（？）とかいろいろ考えられると思いますけども、いろんな方策が考えられると思います。

でも、そこが満水になったら、そこに注ぎ込む市河川、支川が、県河川支川（？）がもう、何ていうんですか、満杯になると。

そういう中で、河川改修で、六角川もお願ひは行きました。

掘削お願ひしますと、ぜひその辺のところも強く、また再度お願ひしたいと思いますし、県河川、市河川の浚渫、これをお願ひしたいと思います。

六角川、松浦川もそうです。

松浦川にしても浚渫、そういう部分を物すごくしていただきたいんですね。

例えばこんな泥、石、水害の後はって、石がこんなたまってて（？）もう地元じゃできんです。

こういうところもそうですね。

六角川の浚渫のお願ひはどうなっているのか、今後、市河川の、六角川の浚渫のお願ひというのはもう御一緒していますので、本当に頑張ってお願ひされているということは重々承知

しておりますので、市河川の浚渫、そして県への要望、これがどうなっているのかこれをお伺いしたいと思います。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／今回の豪雨によります被害の原因は、議員御指摘のとおり、河川に堆積いたしました多くの土砂が原因で、***阻害し、護岸の決壊などが生じたものと考えております。

県河川におきましても、以前から住民の皆様方から浚渫（？）に対して多くの要望があっておりましたが、なかなか進捗が見られていない状況でございます。

今まで以上に、県に対しましては強く要望を行っていきたいと思っておりますし、武雄市（？）におきましても、計画的な浚渫を今後進めてまいりたいというふうに考えております。

議長／18 番牟田議員

牟田議員／ぜひお願いしたいと思います。

六角川は言うまでもなく、例えばこの写真、一番端っこのちょっと大きめに撮っている、これ松浦川なんですね。

松浦川も同じようにこういう状況が。

これはもう若木側（？）、ここ橋なんですね。

橋があって、手前が若木側（？）、向こう側が武内側（？）という、こういう状況だったんですね。

松浦川、六角川、そして、そこに流れ込む市河川、やっぱりそのところをきちんとやらないと、こういうふうな状況になってくるということで、ぜひお願いしたいと思います。

では、続きまして、武雄市の復興のほうに移りたいと思います。

今までは復旧とか対策のほうをさせていただきました。

今度は復興のほうを、ちょっと駆け足でしゃべっていますけども、お伺いしたいと思います。

武雄市議会には復興特別委員会ということで、全員をもってなる特別委員会があります。

そういう中で、委員長の御配慮で、一人一人いろんな意見を言わせていただきました。

私も言わせていただきました。

そういう中で言ったのは、これは、今度の災害は本当に大変なことだから、基金を取り崩してもやってほしいということをそこに言いました。

今までできなかった部分、今後やらなきゃいけない部分を、ぜひそういうことでやっていただきたいということを発言させていただきました。

ちょっと順番が通告の部分と逆になりますけども、基金の部分から先にさせていただきたい
と思います。

基金で地方財政法4条の4、積立金は次の次号(?)にあげる場合にこれを処分することができる。

1つ目、経済状況の変化による、これは例えばインフレとかデフレですね。

ハイパーインフレ、ハイパーデフレとか。

次、2番目、災害により生じた経費の財源または災害により生じた減収を埋めるための財源
に充てるとき。

そういうときは崩すことができる。

3つ目、緊急に実施することが必要となった大規模な土木工事、これも充てることができる。

というか今回は充てんぎいかんですよ。

こんときあてんぎ、いつあつと(?)と。

財政調整基金というのは、半分以上はそのためにあるんですよ。

国のほうも言っています。

だれか忘れましたが、やっぱり財政調整、国の財調のほうで何とかしたい、それと(?)

財政投融资のほうも考えたいと、いろんな部分でいわれていますけど、市の場合はやっぱり
これをやらないといけない。

そして、今資料をいただきましたというか、議会でとって、約3億3,000万。

二十数億あるうちの3億3,000万、二十数億あったんですよ、財政調整基金が。

そのうちの3億3,000万を取り崩して充てられていると。

年度末にはまだ二十数億残っている予定だということでお伺いしています。

そういう中で、こういうのを充てたらどうだと。

もう一つは、今度は福祉基金条例のほうですね。

福祉基金条例は、第4条、1条、2条、4つあった、ボランティア活動の振興に資する事業
はやっていいということになっています。

これは幾らあったかな。

これも何億かあるんですよ。

5億ぐらいですか、5億ぐらいあるんですよ。

条例の6条、事業に充てる場合に限り、全部または一部を処分することができる。

ボランティア活動、きのうやったかな、江口議員さん言われましたし、豊村議員さんも先ほ
ど、おもやいボランティアセンターのお話されました。

こういうのに充てることができたら、もしよければ、こういうのをしかつと充てて、人が足
りんなら、人材派遣会社をお願いしていいじゃないですか、これをやって。

人が足りない、足りないというなら。

人材派遣業者、もしくはシルバー人材センターにお願いしていいと思いますよ、これで充てて。

足りないというんならですね。

ボランティアの活動に、活動とここ書いてあります。

活動に資するなら、例えば御苦労いただいた、ライオンズさんのとき炊き出しみたいなのも、それも一つの活動ですから、こういうのを充てていいはずですよ。

というか、これですね、武雄市何でもこうやって有名になったかという、こういうのを無理やり当てはめて、それを支出する活動に移すというのが得意だったんです。

ぜひこういうのを資して、おもやいさんが足りないといえ、こういうところから、人が足りないというなら、善意ばかり当てにする、銭(?)じゃないですよ、善意。

善意ばかり当てにして***待っているよりも、早く人材派遣会社をお願いしてこの予算を使って、2,000、3,000万、6億近くあるなら、1,000万、2,000万使っていいじゃないですか。

早く復旧しないと。

豊村議員さん、江口議員さん、ほかの議員さんも、まだまだというところ、市長もまだまだというところをいっぱいおっしゃっている中で、原資をこれ使っていいのに使わないというのは、私は不思議です。

こじつけでいいんですよ、使えれば。

もちろん、基金というのはゼロにはできませんし、ある程度目的がありますので、全部は使えないので、一部でもいいからそれで使って、早期の復旧復興をしていく部分に充てていただければと思います。

先ほどとあわせて、いろんなところで、これ松尾議員さんが昨日やりました、災害の、家の裏が崩れたと。

でも、なかなかお金ができない、今の現行条例では25%、15%ですかね、25%を受益者が負担しなきゃいけないという制度がある、壁があるんで、なかなか手をつけられないというのが結構あります。

今回は特別なんですよ。

平成2年に災害がありました。

平成2年は地域が限定されて、例えばうちの地元とか何とかも(?)、雨は降ったけどそんななかった。

今回は広域で、武雄市の家屋の1割が被災したんですよ。

家屋の10軒に1軒は被災した。

これは非常事態ですから、やっぱりそういうのを今だから使っていただきたいというのがあります。

こういう家の横、そして農林、田んぼにいっぱい、こういうふうに注ぎ込んだ、これをどうするか、そういう中で規定があると。

規定があるけど、今回はこれを使おうと。

災害のごみ、ごみもまだ残っています。

早急にやらないと、そこを使うスポーツ、そこを使う地域の住民も困ります。

こういうのに使っていないじゃないですか。

3億3,000万取り崩し、そういう中で、事業は40億ぐらいの事業やってるんですかね、取り崩して。

ですよ。

だから、あと2億くらい取り崩せば、もっとできるんじゃないですか。

例えばこうやって崩れたところ、河川の改修、ごみなんかも、例えば2億取り崩すと、土木に1億、農林に5,000万、例えばごみ処理に5,000万、人材派遣に1,000万とか、いろいろ考えられると思います。

早急にしなきゃいけない、プラスアルファを出す。

こういうことでやっていただければと思いますけども、わかります。

財政というのは計画財政ですから、将来これに使う、何に使うというのは必ずあります。

ただ、財政調整基金だけはこういうのに使うという目的税ですので、ぜひやっていただきたいと思いますけども、いかがなものでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／今回、災害後一日も早い復旧、これを一つスローガンに進めていきました。

例えば水道料金の***3カ月無料にする、あとは見舞金を、わずかですけれども、やっぱり今回特別だということで、増額するというあたりも、いわば、職員には、お金は気にしなくていいから必要と思うものをどんどんやろうという話でやっていきました。

まさにおっしゃるとおり、基金というのはこういうときのためにこそ活用すべきものだというふうに思っております。

今後有効に活用していきたいと。

あわせて思ったのは、やはり災害が起きると、それまで積み立てていたものが一気に、一方で財政運営とさっきおっしゃいましたけど、なくなるなというところでもあります。

私の知り合いの日田市長は、日田は平成20年代の10年間で3回ほど大きな災害があつて、本当に苦勞をされているということを見えています。

一方、そういうところを見ていると、ためるときにはしっかりため、使うときには使うという、このめりはり、ここを大事にしていきたいと思っています。

議長／18 番 牟田議員

牟田議員／ぜひ御検討ください。

武雄市は経常収支もまだまだいいですよ。

この前見させていただきましたけども、相当よくなった、以前に比べたらめっちゃよくなったと思います。

そして、公債費比率も、多分あれは15%が黄色信号、15%以上が赤信号ですかね。

黄色信号だと思います。

10%以上がまだ青。

それより以下は二重丸と。

武雄市は今、公債比率は二重丸にあるところにあるんですね。

だから公債費とか地方債も、まだ余裕があるんですよ。

これを使えというわけじゃないですよ。

将来何に使うかわからない。

これは、本当に職員の皆さん方が、何とかいい条件の補助事業を使ってやってくれているので、そういうふうにだんだん財政がよくなったあかしだと思います。

私が議員になったころは、いつも財政の質問をしていました。

それくらい財政が大変だったんですね。

今は財政のみの質問というのは少ないと思います。

それだけ財政がよくなったということだと私は理解しています。

私も財政に関しては今、久々に言ってますけども、公債比率もまだ二重丸の状態。

そして、経常収支も黄色信号の85%、そういうのの数、85だったですよ、黄色信号、だったよね。

ごめんなさい。

そういう中で、まだまだ財政は、皆さん方の御努力で余裕があると、こういうときなんですよ、やっぱり。

起債にしても、こういうときはしていいというふうになっています。

すみません、ちょっと言いつ放しで申しわけないけど、ぜひいろんなことを考慮して、今回は特別だということで、いろんな事業、そしてプラスアルファやっていただければと思います。

では、次の質問に移ります。

これは市内景気の部分で、すみません、私もう表つくるのめっちゃ下手で。

災害が起きました。

8月、売上げどんと下がります。

売上げどんと下がる。

例えば観光客数によって***どんと下がります。

10月になって、緩やかに、もう大分復旧が進んで回復します。

11月、12月と少しよくなったと。

この赤く塗っている部分が赤字だと仮定しますね。

今回の災害については、自主的に商売人とか武雄市の商工業者は往復ビンタなんですね。

何が往復ビンタなのかと。

一つはこの災害、もう一つは10月からの消費税アップ。

このダブルできてるんですよ。

消費税アップだけでも経済に影をさすと言われている中で、その1カ月前に災害があったと。

だからこういうふうな赤の部分は赤字だと思います。

ですから、この赤字を埋めるために、何らかの手伝いを役所、公共はやらなきゃいけない。

そういう部分で、この12月から本当は横線していますけど、青の横線していますけども、が
一っと上へいけば、赤字の部分を何とかカバーできるんじゃないか、少しでもと。

通常は、災害があれば、復興特需というのがあります。

例えば熊本で災害がありました。

そういう中で、我々も何とか手伝える一端になれないものか、もちろんボランティアもそう
ですよ。

例えば消防団旅行を別のところに行く予定をしていたのを、熊本に行ってお金を落とそう。

歳末旅行(?)を本当は鹿児島へ行く予定やったのを、鹿児島に、熊本に寄ろうと。

あとは、そういうふうな観光の面、そして土木面というのは、復興で結構潤いますのでいい
んですけども、そういう面で、手伝おうという復興特需があります。

じゃあ今回、武雄の場合はどうか。

武雄の場合はここで、台風19号が起きたんですね。

19号が起きたときに、閣議決定で、19号の被害のときは、旅行で5,000円補助だったですか
ね、向こうのほうに旅行行かれると。

もちろん、佐賀県にもいろんなのありますけども、国のほうはそういうふうな、つけられた
と。

ですから、復興特需は、なかなか当てにできない状況の、さっき言った消費税アップもそう
です。

だから、そういう中で、何とか特需のほうをつくり出す、やらなきゃいけないということで、
次のことができないかと。

一つは宿泊キャンペーンを打つことができないかと。

さっき言った予算の使い方です。

宿泊キャンペーン、以前、合併する前に、当時の観光課さんも、十数年前か、読売旅行社さんとかいろんな旅行者さんに3,000円のクーポンをやって、武雄市に何とか来てくれないかと。

そのとき1,500万(?)予算つけていたのがあつという間になくなって、追加の1,000万とかあって、物すごく武雄のほうは来ていただきました。

そういうふうな、宿泊キャンペーンができないものかと。

次、新年会、忘年会、遅きに失しているかもしれません。

もう忘年会、新年会あっているかもしれません。

新年会はあっていないですね。

ここの、昔、キャラバンというのやっていました。

武雄市以外を回って、武雄市でやってください、武雄市でこうやってやってくださいと、これは災害のときに言われました。

例えば中町、中町の飲み屋さんらもつかりました、川端もつかりました。

何とかそのマイナスを、さっき言った赤の部分ですね、補っていただくために、こうやって忘年会、新年会の営業、そして、そういうふうな特典、キャンペーンの特典ができないものか。

まだ新年会間に合います。

忘年会も間に合います。

まずは例えば情報発信、武雄でやってくださいとか、こういうのができないものか。

1点、2点、そして3点目、商工業者、これも先ほどの質問の中で、豊村議員さんが商工業に何かできないものかということで、減免のほうで言われておりました。

本当にそうです。

さっき言った赤字の部分を、もう普通の売上げのままだと、赤字のまま残るんですね。

当月例えばもう赤字だったから、1,000万借入金を下しました(?)、そのまましなきゃいけない。

そういうので何とかそれが返されるように、商工業者さんもできないものか。

とりあえずこの1、2、3点お伺いしたいと思います。

議長／川久保営業部理事

川久保営業部理事／まず、宿泊キャンペーンのことについてでございます。

8月の災害後は、市としては、被災された方の復興を第一にということで、そこを考えた予算執行を行っておりますけれども、限りある財源の中でございますので、観光客の誘客につ

きましては、現在ございます武雄市観光客誘致対策助成金や、武雄市観光客チャレンジ補助金、この2つの制度を全面に出しまして、旅行会社等へセールスを行いまして、観光客の誘客につながりますよう、まずはこの制度を活用するというような取り組みを行ってきております。

また、佐賀県、そして佐賀県観光連盟におきましてですけれども、9月の16日から10月の31日までですけれども、宿泊料金の割引の宿泊キャンペーンが実施をされております。

これが好評によりまして、その後ですけれども、第2段としまして、11月11日から令和2年の2月28日まで、クーポンによります宿泊キャンペーンを、第1弾よりも大幅に増額をされまして、実施をされております。

そういうこともありまして、現在、市独自での新たな取り組みとしてはございませんけれども、今後必要と判断をすれば検討をしてみたいというふうに考えております。

また、年末年始のことにつきましてでございますけれども、武雄市の観光協会のホームページを初め、各施設においてチラシやホームページなどで忘年会、新年会のプランについて広報をされているようでございます。

地元の飲食店や宿泊施設で忘年会や新年会が開催されたり、市内飲食店でのお食事や施設の利用によりまして地元が活性化していくというのは、市民の皆様にとっても、復興に向けた一番の取り組みだというふうには思っております。

市外の方が武雄に来ていただくことはもちろんでございますけれども、市民の皆さんも復興の手助けとして、市内の飲食店、また、施設の積極的な利用をお願いしたいというふうに考えております。

また、商工業者への支援策としましては、9月の末に県の補助金として小規模事業者再建への補助金が策定をされております。

これは補助率が3分の2の上限額25万円というような補助金でございますけれども、残り3分の1は個人負担というふうになるわけでございますが、そこが軽減されるように、その半分に当たります6分の1を補助するというような独自の補助金を9月臨時会で議決をいただいておりますので、市としてはそれに向けて取り組んでいるというような状況でございます。

また、国に対しましては、市や議会、商工団体の要望活動などのかいもございまして、10月には激甚災害のキョクゲキ(?)ということで武雄市が指定をされました。

これを受けまして、国の支援策として、小規模事業者持続化補助金の上限額が、これは通常50万ですけれども、100万円に引き上げられております。

市としましても、これにあわせまして、早期復興を進めるためにも何らかの支援策か方法がないか、他の自治体の前例となるような過去の事例なども参考に、議会、また、災害復興対策特別委員会にもお諮りをしながら考えさせていただきたいというふうに思っております。

議長／18 番 牟田議員

牟田議員／さっき、すばらしいことを言われた。

他の自治体の先進事例となるようなと、すばらしい言葉だと思います。

ぜひそういうのに向けて、武雄市内の業者さん、そして店舗さん、少しでも元気になるよう、財政の面も含めて、きょうは財政ちょっとですけども、言わせていただきました。

あとは、最後、市内発注という部分ですけども、いつもこれ、口酸っぱくなるくらい言っていて、この前の決算特別委員会でも、こうやって市内業者への発注をどんどん出してくれと。市内業者さんが元気になるためには、***さっき繰り返しになりますけども、こういうときですから、さらに地元発注をお願いしますということで言っております。

答弁いただけたらいいんですけど、別にこれもいつも言っています。

決算でもやっていますし、通告はこういうのを言いますよと、聞きますよじゃなくて、言いますよというのは言っていますので、ぜひこの市内発注の部分をお願いしたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

議長／山崎総務部理事

山崎総務部理事／以前より、調達可能な物品につきましては、市内の事業者様を優先して発注をしております。

今後とも市内事業者様の下支えとなりますよう、市内事業者様を優先して物品調達を行っていきたいと考えております。

議長／18 番 牟田議員

牟田議員／お願いしたいと思います。

これもまたいい言葉ですね、下支え、すばらしいことだと思います。

ぜひお願いしたいと思います。

では、最後、最後とありますが、今回、自衛隊の皆さん、そして消防の皆さん、職員の皆さん、本当に頑張られて、復旧が本当に早かったと思います。

漏れ聞くとところによると、自衛隊のOBさん、そして、警察のOBさん、消防のOBさんを、あらかじめというか、災害はいつ起こるかわからない、入れていて、そういう部分の連携で初動が早かったと聞いております。

そして、その3つの組織のOBを入れている市役所も、県内では珍しいと、九州でも珍しい

ということで、そういう部分が今回、初動が早かった。

19号でどこかの県が初動が遅い、遅いと言われていたと思いますが、正反対に初動が早かったと思います。

本当に感謝したいですし、そしてもう一つは地元の皆さん方が、市民の皆さん方が自分たちでこうやって、自助、共助、公助の部分の自助で、災害したところ、自分たちのできる部分は、できないですよ、できないけども、少しでもやろうとして頑張っている。

本当に感謝したいと思います。

これからも、先ほど言われた下支えという言葉をぜひ奮闘(?)してお願いいたして、私の一般質問を終わりたいと思います。

どうぞよろしくお願いします。

議長/以上で18番牟田議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、5分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長/休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、15番松尾初秋議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

15番松尾初秋議員

松尾初秋議員/おはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、15番、松尾初秋の一般質問を始めます***、普通***始めますは。

これ(?)一回してみたかったです、これば。

執行部の答弁は、簡潔で正確にお願い申し上げます。

まず行政区についてであります。

法人化した自治会の数はどうなっているのか、まずもって、お尋ねしたいと思います。

議長/水町総務部長

水町総務部長/法人化をされた行政区の数でございますけれども、現在、認可地縁団体として法人化された行政区は市内107区のうち54区です。

約5割の区が法人化されております。

議長／15番松尾初秋議員

松尾初秋議員／答弁いただきまして、半分ですね、107のうち54かな、半分ですね。

実はこれは行政区の法人化した、してないに限らず、ちょっと、行政区に入っている加入率等をずっと聞いていこうかなと思っておりますけども、実は、本年の2月に、産業建設常任委員会で（？）沖縄市のほうに視察に行きました。

視察内容って市道の維持管理と道路ボランティアということで行きましたけども、そのとき沖縄市の市役所でいろいろ市道の維持管理等を聞いた後、その、沖縄市の室川自治会というところに行って、道路ボランティアの話を、そのときのその区の役員さんたちと一緒に、うちに委員会のメンバーとお話をしたわけですよ。

そのとき一番びっくりしたとはですよ、うちは加入率も高かですもんねと、自治会に入とう加入率が高かですもんねとって話になって（？）。

50%ですよ、半分しか入っとらんとですよ。

それでも堂々と、うちは多かですもんねと言うから、私もびっくりしたとです。

そがんこと、50、半分ですよ、半分しか、半分入っとらんとですよ。

ずっと聞きよったら、沖縄は大体35%ぐらいと言いよったですもんね。

***皆さん、メンバーの人はね。

それで私も物すごいびっくりしたんだけど、今、武雄市における自治会、その行政区の自治会に加入している加入率はどのぐらいですか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／自治会、いわゆる区への住民の方の加入率についての情報は持ち合わせておりませんが、転入者等で自治会に加入されていない方もおられるということで、加入率は100%ではないということは承知をしております。

議長／15番松尾初秋議員

松尾初秋議員／100%ではないということで、100%入とうさ（？）ところもあるしね、加入率がですよ。

ただ、そういうような統計がないっちゃうのはわかりましたけども、昔は、何というんですかね、村八分というのあったでしょうが。

もう部落のほうからもうあんた***ばいって。

村八分***、二分はあったとでもんね。

二分は火事とか、火事とか掃除***お手伝いばするっていう時代やったんですよ、昔はね。それ今ですよ、もうその、例えばその火事は消防署が来るし、消防団が来るし、そいでまた***、もう部落には***というもんも結構おんさわけですよ、中にはね。

もうだから、今、逆。

村十分ですよ。

もうよかって、かたらん(?)って、***、そがもん結構おんさと思いますよね。

そういう時代じゃないかなというふうに思いますよ。

ただ、武雄の場合は、100%***ところもあると思うし、九十何パーセント、そんな、沖縄のように、うちは多かですもんね、50%ですもんねって、堂々と多かって***、そがんことはなかと思いますよね。

おそらくないでしょう。

ただ、自治会に入る、入らんは勝手ですもんね、わかりやすう言えば勝手。

ただね、自治会に入っとらんでも、武雄市民だからですよ、市報とか見る権利はあると思うんですよ。

もちろん、非課税世帯は別として、大体ほら、税金も払いよんさです(?)、市税もあるし。だから市報(?)とかを見る権利はあるさと(?)思うですよ。

当然あると思いますよ。

それが、今現在どがんして市報ば配りよんさかですよ(?)。

市役所のほうから区長さんに持って行って、区長さんが班長さんに渡して、班長さんが各ですよ、各加入者、個人宅に配りよんさのが(?)実際なんですよ。

そういう流れだと思っんですよ。

やっぱり区長さんが班長さんに渡す、それから個人宅に渡しよんさのが(?)、そういうパターンだろうと思うわけですよ。

そこで、例えばその、質問に(?)なりますけども、自治会に未加入の人に対して、市報の配付はどがんなっとうですか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／市からは行政区に対しまして、市報等広報誌の配付業務を委託しております。未加入者の方も含め、各世帯にお届けしていただくようお願いをしているところです。

議長／15番松尾初秋議員

松尾初秋議員／ばってんでしょう（?）、あなた、自治会に入っておらんとこには行かん**

＊。
***そがん、何でそがんか、そういうこと言うかという（?）、自治会に加入しておらん

もんと言うたら（?）、班にも入っとうさおれんはずですもんね（?）。

今さっき言うたことですよ。
市役所が区長さん宅に持って行って、それば班長さんに渡して、それから配るわけでしょう

が。
そげん、おそらく、そういうところには行き渡ってなかんじゃなかろうかなと（?）思うわけ

ですよ。

そういう***ですよ。
例えばその苦情等、この件で苦情等、住民からあつてませんか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／これまで退会したいという相談は受けたことがありますけれども、今のところ、未加入者だから市報が届かないといった苦情はありません。

議長／15番松尾初秋議員

松尾初秋議員／退会したいってことは部落はやめたか（?）ということで相談があったちゅうことですね。

相談等ありましたけども苦情はあつとらんって、そがんか（?）わからんですよ。

大体そういうふうな部落に入つとらんもんは、市報が来んでももう、そがんとも（?）かかわりとうなかもん***ですよ。

***かもわからんですよ。

でも、今からそういうのがだんだんふえてくるんじゃないかなと思うわけですよ。

その場合はどがんするかですよ。

その場合、今、区長さんたちは市の連絡にですかね、そういうので、直接そういうところに持って行ってくださいとお願いするか、それとも市報ば郵送すつかです。

来とらんともしクレームがあった場合、将来的にはそがんしかならんと、将来的に絶対そがんことになっていくんじゃないかと思うわけです。

今、ほら、もう入らんもん（?）かかわりとうなかもんねってということおんさわけですよ。

でも、僕はあるマンションに住んどるもんと話がしたことがああとですよ。

その人は何って言ったか、もうやぶらしなか（？）ですもんねって。

もう人にかかわらんでよかけんって。

やっぱりそがんもんもおんさあわけですよ。

ヨシワラシ（？）は別ですよ。

だから、やっぱり今後は、例えば区長さんが連絡さあとき（？）直接区長さんに持って行ってくださいと。

そのときは、そのときで、やっぱりその分の手当はふやすとか、そういうふうにやっぱりしていってもらわんといかんし、郵送するなら郵送することしていかなばいかんと思いますよね。

これは問題点ですよ。

これだけ指摘しときます。

今後、絶対、もう大体、私はもう先見性は私は自信あるとですよ、はっきり言うて。

カジノの話、ちょっと話変わるんだけど、カジノの話とか昔したですよ。

人はそがんとこまで（？）行くわけなかるうもんっていおんさった（？）ばってんもうそれ***。

フリーゲージトレインもだめですよって、***。

そがん***考えると、私は割と先見性というのは、自慢だけど、あるというふうに自負しとるわけですよ。

だから、将来的に、やっぱりこの見直しですね、行き渡るようにですよ、クレームを言いさればよかですよ。

私は部落関係なかんよか（？）いいんさ、よかばってんですよ。

やっぱり自治会に入らなくても市民は市民なんだから。

それで、非課税***ですよ***。

だから、今後、研究して、やっぱりクレームがあった場合ときの対処とか考えてくださいよね。

これは言うときます。

次に、競輪についてであります。

質問として武雄競輪の本場での売上げはどうなっているか。

特に今、インターネット投票の売り上げ、その辺についてどうなっているのかお尋ねしたいと思います。

議長／神宮営業部長

神宮営業部長／武雄競輪場につきましては、平成28年10月にリニューアルオープンをいたしました。

昼間の開催以外につきましても、モーニング競輪、ナイター競輪、ミッドナイト競輪も開催をしております。

本場(?)に関しましては、モニターのとおりでございますが、平成28年度が約59億円。

うち電話投票、インターネット投票が87億円と、全体の54%を占めております。

全国的な傾向でございますが、電話投票、インターネット投票の売り上げが増大いたしまして、近年は売上げ全体の50%を超えているのが現状でございます。

議長／15番松尾初秋議員

松尾初秋議員／今、答弁いただきましたインターネットとか電話投票も50%を占めているという話を聞きました。

ちょっとお尋ねしたいんですけど、一般的に言われているのは、強い選手、グレードの高い選手が来たら売上げが、ががっと上がると聞きますよね。

そこでお尋ねをしたいんですけど、そういう人はそれなりにグレードが高かいから賞金も高かと思うんですよね。

そやけん、そこで質問として、レースのグレードと賞金の関係はどがんなつとりますか。

議長／神宮営業部長

神宮営業部長／競輪における選手級班及び賞金でございますが、スライドのとおりでございますが、現在の選手数は全国で約2,300人が在籍しております。

ピラミッドの一番上ですが、SS級の9人のトップ選手から、一番下のA級3班まで細かく級班が分かれており、優勝賞金につきましても、スライド右のほうでございますが、トップの約1億円から、約14万円までと、グレードごとにさまざまな状況でございます。

議長／15番松尾初秋議員

松尾初秋議員／ここに載っているんですけども、1億円から14万円までであるということですけど。

結局わかりやすくいえば、グレードの低いレースですね、売り上げを上げることを考えていけばいいんじゃないかなというふうに思うわけです。

売り上げが低いレースで、そうなれば、賞金も安かですよね。

経費が安く済むわけですね。

だから、収益が大きいと思うわけです、そういうふうに思います。

もちろん今、スマホやパソコンで変わる時代でしょうが、だから、そういうふうにして車券の購入ができる時代なので、グレードの高いとお客さん引っかからん(?)ばってん、この低いほうで、いかにお客さんを集めるか、これが一番競輪の収益を上げる道だと私は思うとです。

私の考えがちょっとありました。

それで、ある、競輪の有名な元競輪選手、私のアイデアをちょっと話したですよ。

その人が、後でその説明をしますけども、それもそれでよかばってんですよ、その人は往年の名選手、この辺で***さったごと、往年の名選手がこの辺ぐらいまで落ちたことは落ちた、落ちたっていかんですね、この辺のぐらいとこまで来た人で、この辺のレースぐらいいすね、どれになるかわかりませんが、そういうふうな往年の名選手を集めたレースばすつきですよ、賞金もグレード低かみやぎ賞金も安くて済むけんですよ。

そいで名選手だから売り上げが上がるかわからんよっちゅうことはヒントばもらいました。

そこで、そういうふうな往年の名選手を集めたようなレースができないものかお尋ねしたいと思います。

議長／神宮営業部長

神宮営業部長／議員質問の答弁でございますが、従来の武雄競輪場に足を運んでいただき、生の競輪を見ていただくお客様も大切にしつつ、全国で利用されております、電話投票、インターネット投票利用者の方々への話題づくり、***も必要だと思っております。

議長／15 番松尾初秋議員

松尾初秋議員／そがんとこはせんですか、企画せんですかって私言うようにですよ。

どがんですか、その辺は。

議長／神宮営業部長

神宮営業部長／武雄競輪が競技運営の全般委託しております、公益財団法人 J K A に打診をしたいと思っております。

議長／15 番松尾初秋議員

松尾初秋議員／私もちょっと調べたら（？）、こういう企画、全国幾らかああらしかですもんね。

ちょっと聞きました。

こいからですよ、私がアイデアですよ。

実はヒントは、これです。

負けても負けてもひたむきに走り続ける 113 連敗春うららっておったでしょ、馬の、高知競馬ですよ。

高知競馬***ですね。

これ、未勝利のまま引退しんさったとですよ、この馬は。

それでも高知競馬の売上増に貢献したという話ですよね。

これ***さん、覚えとさあですか。

弱か馬ですよ。

ばってん、売上増で***わけですよ。

これですよ、このヒント。

それでここですよ、サッカーの1部リーグ、2部リーグの入れかえ戦。

これ余談になあばってん、サガン鳥栖もどうにか残ったらしかですね、1部リーグに、***
*そういう話を聞きました。

もうこういうのが盛り上がるとです。

そこで考えました。

これどがんです。

カメイ（？）競輪選手生き残り杯。

よかでしょ。

覚えてください。

選手生命、これサブタイトルがよかでしょうが。

選手生命をかけた戦いが武雄で。

こういうのがよかじゃなかなと私は思うたわけです。

こいが私のアイデアです。

そいぎ、もう逆グランプリですよ。

グランプリが一番最高の選手ば集めるでしょうが、そいぎ点数のなかごた、もう最低ラインの人を集めて生き残り杯をすればですよ、賞金も安かし、話題性もええとこ***していけばですよ、全国で売るとやけん、インターネットで。

こがんことしたらどがんかなと思っばってん、どがんですか。

議長／神宮営業部長

神宮営業部長／議員御提案の生き残り杯でございますが、私としては非常におもしろいと思っております。

確かに、競輪の選手あっせんにつきましては、先ほど申しました公益財団法人 J K A にお願ひしているところでございます。

全国で開催を見ながら、選手あっせん、調整、決定をされるものと***。

競走得点の低い選手ばかりを集めることは難しいかもしれません。

しかし、議員の言われるとおり、話題づくり、企画レース等においては必要であり、今後、御提案いただいたアイデア等を参考にいたしまして、J K A に打診したいと思っております。

議長／15 番松尾初秋議員

松尾初秋議員／そがんとが集まるとはちょっと難しかという話ですけどね、だったら***お願いしてですよ、***私は全国ではこんな(?) 取り組みはなかですもんね。

これは絶対いけるんじゃないかなというふうに思いますけども。

いずれにしても、J K A ですかね、打診してくださいよ。

こういうのを企画して、企画レースですよ。

それでやっぱり武雄競輪の売上増に貢献してください。

選手生命をかけた戦いが武雄ですよ、よかでしょう、よろしくお願ひいたします。

次に、選挙についてであります。

そっちのほうに移っていきたいと思います。

質問として、全国的に投票率が問題になっているが、近年の武雄市の選挙の投票率についてはどがんですか。

議長／谷口選挙管理委員会事務局長

谷口選挙管理委員会事務局長／モニターをお願いします。

それでは、先ほどの質問についてお答えします。

モニターをごらんいただきたいと思います。

衆議院議員選挙につきまして、小選挙区議員の選挙の投票率と、参議院議員の通常選挙につきましては、佐賀県選出議員選挙の投票率を申し上げます。

まず、平成 26 年につきましては、武雄市長選挙が 67.7%、武雄市市議会議員選挙が 67.79%、衆議院選挙が 58.58%。

平成 27 年につきましては、武雄市長選挙が 68.80%、佐賀県知事選は 69.22%。

平成 28 年につきましては、参議院選挙が 57.38%。

平成 29 年につきましては、衆議院選挙が 62.43%。

平成 30 年につきましては、市議会議員選挙が 65.29%、県知事選挙は 36.73%。

令和元年の最近の参議院選挙につきましては、46.35%であります。

議長／15 番松尾初秋議員

松尾初秋議員／丁寧な答弁ありがとうございます。

質問といたしまして、投票率向上のために、選管としてはどのような取り組みをされていますか。

議長／谷口選挙管理委員会事務局長

谷口選挙管理委員会事務局長／選挙管理委員会といたしましては、選挙チラシや選挙広報誌候補、白バラの配布、市のホームページや市報への掲載、有線テレビ、防災行政無線、広報車巡回、店内放送、あと、デジタルサイネージ、あと、ポスターなどで選挙の啓発周知を行っているところでございます。

あと、小学生を対象とした、明るい選挙ポスターコンクールの実施や、新成人への啓発、冊子の（？）配布を行って選挙の啓発に努めているところでございます。

最近では、参議院選挙では投票所の見直しに伴いまして、投票所の変更になったところから新しい投票所までの移動支援を行った、そういったところでございます。

議長／15 番松尾初秋議員

松尾初秋議員／ちょっと新聞ば、読んで御紹介したいんですけど、佐賀新聞で、ことし、平成 31 年 4 月 18 日の新聞で、伊万里市議会議員選挙の投票率アップの割引サービス、飲食店などが企画って。

これは民間が企画した話ですけどね、ちょっと紹介したいと思いますけども。

21 日の投票ということで、4 月 21 日だと思いますけども。

投開票の伊万里市議会議員選挙の投開率アップを図ろうと、市内の商店や飲食店の経営者が、投票した人を対象に割引サービスを企画したと。

伊万里選挙割り（？）と題して、企画には市内の 19 店舗が参加し、今後もふえる予定と。

投票所、期日前を含む、入場券の写真を撮り、その画像を店側に提示すると割引を受けられ

る。

サービス券は、選挙が終わってから、21日から28日ということで、1週間ぐらいですね。

前回の市議会議員選挙の投票率は、67.43%で過去最低やったと。

前回の市議会選挙が67.43%で過去最低やったけん、こういうような取り組みをしようということで新聞に取り上げられていましたけど、こういうふうな伊万里市の取り組み以外でも全国的に、そういう類似した取り組みがあると思いますけども、ほかの取り組みの事例なんか知っとうさあ***ちょっと御報告していただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

議長／谷口選挙管理委員会事務局長

谷口選挙管理委員会事務局長／議員の御質問についてですけど、一般的に、選挙割りということは、選挙に行った人の特典ということでございます。

そういったことで、自治体の事例といたしましては、これは全国的にも初めて聞くようなことなんですけども、大阪府の箕面市、ここでは投票に来られた人に投票済証明書を兼ねた*はがきを配られております。

裏面には市のキャラクターデザインといいますか、イラストが入っております、選挙に関心を持ってもらいたいということで取り組みをなされているようです。

ほかにもある飲食店や専門店では、投票済証とか、投票所入り口の後ろに、投票所の表示があるような自撮り写真、そういったものを提示すれば、ソフトドリンクとかお菓子とか、ポイントカード2倍とか、あとはラーメンの替え玉とか、そういったサービスをされているようなところもあります。

ほかにも投票率向上と、地域活性を目的とされて、商店街や商工会、そういったところが主体となって割引サービスなどを行っている、そういうところもあるようでございます。

議長／15番松尾初秋議員

松尾初秋議員／それが今、御紹介あったとがどのくらい効果があるかですよ。

実は伊万里も後々調べたんですよ。

前回は最低でね、67.43%でこの取り組みをしんさったと。

こういう取り組みをしても、また下がっとうとですよ。

61.93%、焼け石に水ですよ。

こんぐらいじゃだめなんですよ。

もっと刺激的なことをせんと。

私がアイデアある***。

ここで紹介したいと思いますけどね。

昔の投票率***でしょうが。

ちょっとこれ、もう一回出してくれんですか。

これ市議会議員選挙見てくださいよ。

67.79 とかですよ。

65.29 とかですよ、前回とか今回ですね。

昔は高かったですもんね。

80%いきよったんですよ。

高かですよ。

なぜかわかあですか。

これちょっと***。

昔、***多かったもんですね。

いんちき選挙。

これ、よか悪かは別ですよ。

悪かでしょうね。

はっきり言うて、そがんと多かったですよ。

その点、投票率の低い分、今は明るく正しい選挙が今ずっと行われていると思いますけどもね、余り低すぎるのも民主主義の危機ですよ、民主主義の危機。

そこで私は今回、アイデア。

投票所に来た人に、御車代、費用弁償的な御車代を払ったらどがんでしょうかと思います。

確かにがんだ(?)おらんですもんね。

でも、こうかなと思いますよ。

実は、私、試算したとですよ。

今、有権者が、武雄市は4万584人、12月1日現在ですよ、おんさあとですよ。

それで、これが例えば御車代を仮に3,000円はろうたぎですよ、80%に投票率が上がったとするなら、9,740万2,000円かかあとですよ。

1億近う。

確かに高かですよ、1億は。

でも、これをしたらば、全国放送で、毎日毎日、期日前から取り上げられるですよ。

その経済効果は幾らですか。

昔の樋渡市長さん流でいけば、何十億ですよ、この経済効果が。

そしですよ、これで私は投票率は上がると思います。

そいぎですよ、選挙事務長さん大変ですよ。

全国から視察に来っとですよ、***この取り組みが。

私はそがん思いますけどね。

私は、確かに、Aさんに入れてくださいって、お金は違反ですよ。

選挙に来てくださいって来た人にやるとは、これは違反にあらんと思うとですよ。

だれに入れてくださいじゃなかけん。

選挙に来た人にね、御車代、御苦労さんでしたって。

そいぎ、ある女性の人に話したんですよ。

家族で行く**ディナーに行かれるですもんねって***。

これ現実的なんですよ。

だから、こういうの奇抜ですけどね、やったらどうですか、どがんですか。

議長／谷口選挙管理委員会事務局長

谷口選挙管理委員会事務局長／議員の御質問といえますか、御提案ですけれども、公職選挙法の法令には、費用弁償としての交通費を支給していいとか、できないとか、そういう禁止事項とか罰則、そういった規定は見当たりません。

しかしながら、選挙権は本来、本人の自発的意思によって行うべきものであります。

したがって、選挙管理委員会といたしましては、選挙に来られた方に費用弁償として交通費を支給するという事は好ましくない、そのように考えております。

議長／15番松尾初秋議員

松尾初秋議員／自発的なもので、自発を促す行為ですもんね、こういうのは。

自発を促す行為だと思いますよ。

だから、それは選挙の立場で好ましくないと言われるかわからんばってんですよ、これは絶対、とにかく私の思うには、3割から4割くらい、投票率が上がるんですよ。

例えば知事選挙の***36%くらい***、この3割から4割くらいは投票が上がるというふうに思うです。

例えば市会議員選挙やったら80%くらい***思いがああとですよ。

そういうふうに、選管としては好ましくないという。

予想はしてましたけどね。

でもやはり、こいばすぎですよ、全国に法律的にしたらいかん、してよかというの、そういうの***やってみる価値はあるかと思えます。

全国が取り上げるんですよ。

ニュースステーションは毎日武雄を取り上げる。

武雄の動きはどうなんだって、期日前はどうですかって、上がいようですかって。

期日前でずっと***。

そのときお金もらうわけでしょ、御車代は。

***御車代もろさよって、投票に行こうって、だれでん声かけてあって、投票率はどんどん上がると思いますよ。

これ以上は言うても好ましくないとあなたが言われるから、それ以上言わんばってんですよ。絶対経済効果は大きかと思えます。

これだけは言うときます。

次に、道路行政についてお尋ねしていきたいと思えます。

これ見てくださいよ。

これ、北方のヤギゴメ(?)のところの道ですもんね、歩道、つん切れとうとですよ、ここまでできてですよ。

それで、私が聞くところによると、相当前からこういうふうになっているという話を聞いていますけど、いつからがなとうですか。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／議員御指摘の路線につきましては、平成14年度から歩道の整備に着手いたしまして、翌年の平成15年度に完成する計画でございました。

議員御指摘の土地におきまして所有者様からの同意が得られず、それ以降、未整備の状態が続いているものであります。

議長／15番松尾初秋議員

松尾初秋議員／平成15年からということは、もう16年間ほったらかしですね、こがん状態です。

この辺の人が、これ問題取り上げてくださって言われたとですよ。

それで、私も調べたら、この土地、実際は、これだけがヤブクラ(?)なとったですけども、ここの部分とここの部分は武雄市が買収済らしかですもんね。

だから、8平米ですよ、これだけ残っとうとです。

坪数2坪ぐらいですよ。

だから、私は、こういうところですよ、ヤブクラ(?)ですたいね。

だから、私は、強制収用をしてでも公共の利益のために、必要な土地を、所有権を強制的に取得(?)するような、こういうふうな強制収用してでも進めてほしかと思うわけですよ。

何で私がかんことば言うか***。

あどうどう(?)土地でしょうが。

昔ですよ、道路の形状からいえば大きい話しですよ。

西日本自動車道やったのですかね、***のミカン園のごと***あって、もう、持ち主が抱えられてから連れて行って強制収用されたでしょうが。

確かに、道路としては、道路の形状でいえば小さな話かも知りませんよ。

でも、向こうは一生懸命つくったミカン園をそうしてまで、公共の福祉を優先して、道路を優先していくわけです。

ここはあさうどうですもんね。

だから、そういうのもしても御理解は得られると思うわけですよ。

質問になりますけども、こういうふうな荒地だから、公共性を踏まえて、歩道の整備を強制収容してでも進めてもらいたいと思いますけども、いかがでしょうか。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／強制収容は地権者の同意が得られず、なおかつ公益性がある場合に円滑な進行を図るため強制収容を行うケースがございます。

しかしながら、今回の場合は、平成15年度以降、所有者様との継続的な協議等の事務を行っていなかったために発生した事案でありますので、強制収容は考えておりません。

議長／15番松尾初秋議員

松尾初秋議員／では、どがんやってこれ進めていくとですか。

答弁をお願いします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／現在、当時の所有者様の相続人の方が関東におられます。

ことしの7月から文書の送付及び電話にて今までの経緯並びに歩道設置の必要性について御説明いたしております。

相続人の方も前向きに検討されておられますので、一日でも早く事業同意が得られるよう、スピード感を持って対応してまいります。

議長／15番松尾初秋議員

松尾初秋議員／とりあえず、スピード感を持ってしてください。

お願いします。

次に、野焼きについてであります。

野焼きに関する苦情件数等はどのくらいありますか。

議長／山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／野焼きにつきまして、苦情件数は平成 30 年度で 24 件、今年度は 11 月末現在で 10 件の相談がっております。

議長／15 番松尾初秋議員

松尾初秋議員／ちょっと自分の話をしますけどね、私も今度の連休中に畑の草ば燃やしましたですね。

それと、里道のところの草も燃やしたとですよ。

ひっくり返しとったけんですよ。

そいぎ、黒バイ（？）の来んさあとですよ。

びやーっと黒バイ（？）の来て、燃やすぎいかんですよって。

もうすぐ消してください。

ごみ袋へ入れて出してくださいと言いんさあわけですよ。

そいぎ、私もすぐ言いました。

確かに通報されたという意味では配慮が足らんやったけん、申しわけございませんでしたっという謝りはしたばってんですよ、燃やしたらいかんですもんねと言われたけん、野焼きはいかんですもんねって。

野焼きはしてよかですもんねって私、居直って言うたわけですよ。

そして、私が知る範囲で言えばですよ、例えば農業とか林業とかやったら、そういうふうな草とかそがんとこは燃やしてよかごとなっとうですもんね。

ただし、近所に配慮は必要かとなっとうと思います。

それとか、あとは習俗的に（？）、宗教ですたいね。

お火たきとか、そがんとは許されとると思いますよね。

確認で聞きますけども、野焼きが許されている例外がどのようなものがあるかお尋ねいたしたいと思います。

議長／山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／野焼きにつきまして、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 16 条の 2 及び同法施行令 14 条で例外規定が認められており、議員が言われておりますように、農業に関する部分を含めまして、5 つございます。

議長／15 番松尾初秋議員

松尾初秋議員／今のところは、そういうのも例外でできるという話を今、答弁いただきました。

おまわりさんは何もしんされんとですよ、黒パイ（？）のおまわりさんは。

ばーって来て、黒パイ（？）のおまわりさんが、もうしたらいかんですもんねって、消してくださいよ、ごみ袋で出してくださいと。

出さるもんか（？）って言ったですもんね、ごみ袋で。

***言いましたよ、はっきり。

それでね、相手の人にちゃんとできるということを、相手の人にも伝えてくださいと言うたら、ギーって黒パイ（？）のおじさんが、事件が入りましたって言って、さーっとかえんさったですよ。

***言うたぎですよ、事件が入りましたって。

そこで、やっぱりこういうふうな野焼きに関する苦情があった場合、例えば武雄市に苦情がきた場合、こういうふうな例外があっているということをちゃんと伝えていますか。

武雄市の場合は。

どうですか。

議長／山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／野焼きにつきまして、連絡があった際、農業での焼却は例外であって認められるということであるということは、御本人様に説明をしております。

今後も市報や市役所だよりをとおして理解を求めて（？）いきたいと思っております。

議長／15 番松尾初秋議員

松尾初秋議員／ということは、農業で草とかあがんとを焼くときは、天気よかとき、こうけとうときですね。

こうけとうって言葉のちょっとわからん、あれですね、方言ですけども、天気によか日ですよ。

そがんときは洗濯物を干しとんさあですもん、大体。

どんがちゃすつとですよ（？）洗濯物と燃やすときが。

そいぎ、配慮っちゅうとは、例えば私は思うばってん、今から燃やしますけんって。

ぱーってもう10分くらいで燃えるですもんね。

そいけん、洗濯物を家さ片づけてくださいと、これも配慮だと思えますけども、近所の配慮についてはどのように考えますか。

議長／山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／野焼きをする際には、御近所の方にお知らせすることも配慮になりますが、御近所とのトラブルを避けるためにも、御近所の方の了承を得ていただければというふうに思っております。

議長／15番松尾初秋議員

松尾初秋議員／それは了承も必要かばってん、***。

協力してくんされんぎですよ。

がちゃすつとですよ、どうしても。

規定は燃やしていいとって、配慮なんて書いてなかですもんね、はっきり言うぎ。

ばってん、全体的ば考えるぎ、配慮も必要という意味で、法律的にはできるだけしか載ってないと思いますよ、はっきり言って。

それで私、思うとばってん、これから私の考え言いますけどね、今、西部クリーンセンターですね、松尾陽輔議員さんもかかわっておりますけど、私もかかわっておりますけども、今ごみのふえようっちゅう話ですもんね。

減量化してくださいって。

そういうのがもう各市町の担当課には行っていると思いますよね。

そういう前提でお話をしますけどね、じゃあどがんして減らすかって。

私もごみ箱、ごみ袋***、もうなんじゃ（？）草とかですよ。

枯れ葉とか落ち葉とか入れたごた、ごみ袋の結構ああとです。

おまわりさんも言いんさったですたいね、ごみ袋ば入れて出してくださいって。

ごがんとば（？）出さあぎ、野焼きばせんばいかん（？）。

おかしかごたばってんね。

今までは余りにもいかにいかにいかにと、もう何ですかね、萎縮しようとするよ***。

私、今回このことば勉強して調べました。

普通の枝ってでくつとですよ。

例外規定の5条の中に、たき火その他日常生活を営む上で通常行われる焼却であって、軽微なものですってなつとうとです。

確かに生活のごみ***ビニール袋とか、そがんとはいかんですよ。

でも、例えば草ば燃やすとか、落ち葉を燃やすとかは、そがんとはでくつとです。

だからどんだんですよ、もうこの対策は、もう野焼きしかなかと思うわけです。

地球温暖化、もう地球温暖化なんか関係なかとですよ。

考えてみてください。

***何で地球温暖化ですか。

考えてください。

今どこが一番悪いかって、化石燃料、中国、ロシア、アメリカ、この辺がどんだん、どんだんたきようですよ、化石燃料。

この辺が一番大きかとです。

たかだか草ば焼いたぐらいで、何が地球温暖化ですか。

私はそがん思います。

質問となりますけどお、市としてごみの減量化はどがん考えとんさですか。

議長／山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／議員、貴重な御意見ありがとうございます。

例外規定により、野外焼却を行うことはごみ減量化につながるとは思われますけれども、ダイオキシン類等の環境への影響、あるいは御近所とのトラブル懸念などから、推奨することはできません。

ごみの減量化は大変難しい問題でございますけれども、議員の御意見、あるいは皆様の御意見を聞き、今後検討してまいります。

議長／15番松尾初秋議員

松尾初秋議員／私は草とか、落ち葉とか***何でそがんとにダイオキシンのかかわあとですか。

ダイオキシンが含まれとうとですか、草とか落ち葉に。

質問します。

議長／山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／ダイオキシンに限定しているわけではなく、環境への影響ということでございます。

議長／15番松尾初秋議員

松尾初秋議員／次に、ごみ袋についてを質問したいと思いますけども、市の指定のごみ袋はどのようにして作成されていますか。

議長／山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／市のごみ袋の作成につきましては、年度末に今在庫数を確認いたしまして、年間の販売予定数を算定いたしまして、毎年、入札により発注をしております。

議長／15番松尾初秋議員

松尾初秋議員／市民の人からちょっと私に話がありまして、ごみ袋持ってきました。

これですよ、混在してああとですよ。

同じ小の袋なんですけど、どういう感じか(?) ちょっとあけてみましょうか。

ちょっとあけて説明しますけどね、こいは、すぐ***言いんさあとわけですよ、***。

そいぎ、あるところに行ったら、こうたら、これですよ。

これ、いっちょいっちょひっくり返さなんといかんと。

いっちょいっちょひっくり返して、名前ば(?) 書かんばいかんて。

いっちょいっちょひっくり返して、名前ば(?) 書かんといかんと。

ちょっと不便かもねという話もありました。

それで、その人も、最初これよかとぼこうて、次がんとの入ったけん、実は、これごみ袋***ばってん、指定袋についてのお問い合わせという、電話かけとうとですよ。

市民の人が。

何て言いんさったと思うですか。

おかけになった電話番号は現在使われておりません。

電話番号をお確かめになっておかけくださいって言いんさったとですよ。

使われん電話番号載せて、どがんことですか。

質問です。

議長／山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／御迷惑をおかけいたしまして、まことに申しわけございませんでした。

記載されておりました電話番号につきましては、環境課が北方支所にありましたときに作成しているごみ袋で、その当時の電話番号でございました。

議長／15 番松尾初秋議員

松尾初秋議員／ちょっとびっくりして、今の答弁聞いてですよ。

大体、普通、がん売るものはこれはないと***たいね、これ変わっとうぎですよ。

もう市民のばかにしとうですもん。

全然ですよ。

普通こがんことあったら、お客様に迷惑かけたらいかんって。

***新しか電話番号でも張って、市場に出すですよ。

がんとの市場にああとがおかしかとですよ、はっきり言うてですよ。

そがんでしょう、皆さん。

すらごとば載せて、どがんすっですか、武雄市は。

そうでしょう。

それで、結局、使いやすいごみ袋と、使いにくかごみ袋のああとという話しましたけども、何でがんふうに2つああとですか。

これわざとですか。

議長／山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／ごみ袋の作成時には、市民の方の御意見をお聞きしながら作成しておりまして、先ほど議員が言われました、開きやすいごみ袋につきましては、平成30年度にごみ袋の仕様を変更したときにそういうふうなごみ袋になったところでございます。

販売店によっては、それ以前のごみ袋の在庫があったため、今回のような事態が発生したもよう(?)でございます。

今後は販売店に、平成29年度以前に作成されたごみ袋がないか確認し、先ほど言われました電話番号の違いもございますので、随時交換を行ってまいりたいと思っております。

なお、回収しましたごみ袋につきましては、今後ボランティア袋で活用していきたいと思っております。

議長／15 番松尾初秋議員

松尾初秋議員／随時のじゃいかんとですよ。

すぐでも回収せんば。

すらごとの電話番号やったり、使いにくか袋のあたりですよ、市民は迷惑しようやけん。

売ってるんでしょ、220 円で。

商品ですよ。

ちゃんとせんばいかんとですよ。

よろしくをお願いします。

次に、新幹線についてでありますけれども、実はきょうも冒頭ちょっとお話あっておりましたけれども、新聞記事が載っております、4 者協議実現に譲歩ということで、フル規格の前提から転換検討、4 者協議実現へということでちょっと載っておりました。

時間の関係でもう読みませんが、自分の考えを言うばってんですよ。

山口祥義知事さんは、フル規格での整備は、大体フルは求めているという話もありましたけれども、根本は、ずっと私も新聞記事等いろいろ、テレビ等も見ておりますと、やっぱり負担が大変だということですね。

660 億円、少なくとも、この負担が大変だという話を聞いておりますけれども、質問といたしまして、地元負担がゼロになあごたですよ、財政スキームの変わる要素はああですかね。

お尋ねしたいと思います。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／現行の全国新幹線鉄道整備法では、先ほど来、国が3分の2、地方が3分の1を負担することとなっております。

この制度は、先ほど申したとおり、全国新幹線鉄道整備法の改正をしないとスキームは変えないと考えております。

議長／15 番松尾初秋議員

松尾初秋議員／法が変わらんぎ、どがんしようなかということですね。

わかりました。

一般論として、フル規格で整備すると、並行在来線が経営分離するというふうなことは聞いておりますけども、その辺りがんですか。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／並行在来線の運営につきましては、沿線すべての都道府県及び市町村から同意が得られれば、新幹線開業時に営業分離されるということでございます。

議長／15番松尾初秋議員

松尾初秋議員／ということは、もしフル規格で整備された場合、新鳥栖から武雄温泉間は、並行在来線は経営分離されることになあとですかね。

どがんですかね、その辺は。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／現段階におきましては、在来線となる区間、それから経営分離される区間につきましては、具体的に示されておりません。

議長／15番松尾初秋議員

松尾初秋議員／まだ示されてないということですね。

ここから私ちょっとお尋ねをしていきたいんですけども、ことしの11月16日の佐賀新聞で、リレー方式36%、フル規格17%ということで載っておりました。

県民の世論調査ですね。

新幹線長崎ルート整備についてということですよ。

それで、これについて市長に2点ほどお尋ねしていきたいと思います。

1点目、山口知事は新鳥栖武雄温泉間の新幹線整備を求めている、フル前提の協議には応じられないと主張し、与党や国交省と対峙している。

こうした知事の姿勢を69.5%が評価するとし、評価しないが20.5%を大きく上回ったとなっているわけですね。

これについて市長、どがん思うですか。

議長／小松市長

小松市長／佐賀県といったときに、佐賀市、唐津市、鳥栖市あたり、人口が多いところがどうしても多く出てしまうのが、これに限らずあるとは思いますが、いずれにしても、県全体をつかさどる山口知事さんが県民全体のことを考えているというふうに評価をされたということだと考えております。

議長／15 番松尾初秋議員

松尾初秋議員／次、私これ言う前に、まず、読みますね。

フル規格での整備が進む武雄、嬉野両市は傾向が割れた。

武雄市はフル規格は30.6%と他市町村に比べて高いものの、最多はリレー方式の36.1%だった。

嬉野市はフル規格は52.2%、他の公式(?)より圧倒したと書いてある。

ここですよ、フル規格の30.6%よりも、最多はリレー方式が武雄市は多かったということですね。

私は、るる言いよる。

こっちがましじゃなかですかと。

それは、いろいろ考えあるかもわかりませんよ。

ただ、今住んどう武雄市民が便利かとかが一番よかとかですよ。

インバウンドもあるかもわかりませんよ。

でもね、やっぱり幾ら新幹線が***一緒ですもんね。

100%とまる、便利になる、そのあらわれが、私がずっと言ったあらわれがこの形になったかなと思うわけですよ。

リレー方式36.1%。

このことを市長、どがん思うですか。

議長／間もなく正午となりますけれども、一般質問を続けます。

小松市長

小松市長／こういうふうに数字が割れたというのは、私もこれを見ていろんな驚きがありましたけれども、市民の皆さんがこの問題に対して真剣に考えているという、そういうことのあらわれではないかなと思って、ある意味そういう面で喜ばしいと思っております。

おっしゃるとおり、リレー方式だと、武雄温泉駅にはすべての電車がとまると。

これは今の暮らしにおいては、議員おっしゃるとおり、利便性は確実に上がると思っております。

ます。

じゃあ、長い目で見たときにどうかというときに、やっぱり交流人口をふやしてということろが、まちの持続可能性につながるというふうに思っておりますので、私としては、引き続き、フル規格の整備を求めていきたいと思っております。

議長／15 番松尾初秋議員

松尾初秋議員／最後になあばってん、やっぱここは、重く受けとめてもらいたいと思うわけですね。

市長さん、確かにずっとフル規格でよかと、私も昔はそがん言ったです。

それは何でかちゅうたら、フリーゲージよかフル規格がよかろうもんということ言うてきたわけですよ。

でもね、よくよく考えたら、このリレー方式のものも悪うはなかと、この市民の 36.1%、30% よか多かですよ。

ここを重く受けとめて、今後の市政運営に努めていただきたいと思います。

以上で終わります。

議長／以上で、15 番松尾初秋議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。